

町内会・自治会に関するアンケート調査結果

報 告 書

令和6年3月

札幌市市民自治推進課

～ 目 次 ～

第Ⅰ章 調査の概要	1
1 調査の目的	1
2 調査の内容	1
3 図表の見方	1
4 回答結果	1
第Ⅱ章 町内会の概要	3
1 概況	3
(1) 町内会の結成時期	3
(2) 所在の区	3
(3) 加入世帯数	4
2 役員	4
(1) 役員の数	4
(2) 役員の年代	5
3 財政	5
(1) 令和4年度決算額	5
(2) 町内会費（月額）	6
(3) 他の会費区分や減免措置	7
(4) 月額会費以外の徴収費用の有無	8
(5) 町内会費の徴収方法	9
4 総会への参加状況	9
5 組織	10
6 町内会館等の有無	12
7 役員報酬の支払い	13
第Ⅲ章 町内会の活動	14
1 活動状況	14
(1) 項目別の活動状況	14
(2) 活動の頻度	15
(3) 参加者数	16
2 広報	17
(1) 活動情報の提供手段	17
(2) 活動情報を発信する上で、困ること	18
3 加入促進	19
(1) 加入促進のための活動手段	19

(2) 町内会活動への参加・加入を勧める上で、困ること	19
(3) 必要な支援等	20
(4) 活動の担い手確保のために必要なこと	20
4 連合町内会との協力体制	21
5 大学生などの若者に協力、依頼したいこと	21
6 町内会のデジタル化について	22
(1) 町内会で導入しているデジタル化	22
(2) 町内会で今後導入したいと考えているデジタル化	22
7 町内会での排雪の取組について	23
(1) 排雪の取組	23
(2) 地域支払額	23
(3) パートナーシップ排雪制度利用の費用徴収	24
(4) 直近で徴収した1世帯当たりの負担額	24
8 運営における課題	25
9 今後、取り組みたい活動	29
第Ⅳ章 町内会と市との関係	31
1 必要と思う活動	31
2 負担と思う活動	31
3 市からの情報を受け取る際に希望する媒体	32
4 町内会活動を充実させるため、市に取り組んでもらいたいこと	33
第Ⅴ章 町内会長	44
1 年代別	44
2 職業別	45
3 在職年数別	46
資料編	
アンケート調査票	

第 I 章 調査の概要

1 調査の目的

町内会・自治会（以下、「町内会」とする。）は、地域のまちづくり活動の中核を担っている。本調査は、今後の町内会を中心とした地域まちづくり活動が一層活発になるために、どのような施策・事業が必要かを検討するにあたり、町内会活動の現状と課題、今後の活動などについて町内会長の協力を得てアンケート調査を行ったものである。

2 調査の内容

- (1) 調査時期 令和 5 年（2023 年）9 月～11 月
- (2) 調査対象 札幌市内の単位町内会長（町内会の代表者） 2,180 人
- (3) 調査方法 まちづくりセンターを経由した調査票の配付及び郵送もしくは WEB フォームによる回答
- (4) 調査項目

項 目	詳 細	質問番号
I 町内会の概要について	加入状況、財務、総会、組織、会館等	問 1～問 5
II 町内会の活動について	活動状況、情報発信、加入促進、担い手確保、連合町内会との協力体制、若者の協力、町内会のデジタル化、排雪の取組、運営の課題、今後の活動	問 6～問 19
III 市との関係について	必要性、負担感、市からの情報媒体、自由意見	問 20～問 22
IV 会長ご自身について	年代、職業、在籍年数	問 23～問 25

3 図表の見方

- (1) N とは、回答数総数（あるいは分類別の回答者数）のことである。
- (2) 回答率（各回答の百分率）は、N を基準として算出し、小数点第 2 位を四捨五入した。このため、個々の比率の合計が 100.0%にならない場合（99.9 あるいは 100.1 など）がある。
- (3) 1 人の対象者に 2 つ以上の複数回答（「いくつでも」「最大 3 つまで」など）を認めた質問の場合、比率の合計は、回答者総数を基数としているので、100%を超えることがある。

4 回答結果

本調査の回答結果は、下記のとおりである。

併せて、令和元年度『町内会・自治会に関するアンケート調査結果』（以下、令和元年度調査）、平成 27 年度『町内会・自治会に関するアンケート調査結果』（以下、平成 27 年度調査）、平成 21 年度『町内会・自治会に関するアンケート調査結果』（以下、平成 21 年度調査）の回答結果を記載する。

○本調査結果

アンケート発送数	2,180 件
アンケート回答数	1,085 件
〔 紙回答数	850 件
〔 WEB 回答数	235 件
回答率	49.8%

各区回答状況

	全体	中央区	北区	東区	白石区	厚別区	豊平区	清田区	南区	西区	手稲区	無回答
実数	1085	102	170	135	66	48	139	66	109	121	103	26
構成比	100.0%	9.4%	15.7%	12.4%	6.1%	4.4%	12.8%	6.1%	10.0%	11.2%	9.5%	2.4%

○令和元年度調査結果

アンケート発送数	2,194 件
アンケート回答数	1,214 件
回答率	55.3%

各区回答状況

	全体	中央区	北区	東区	白石区	厚別区	豊平区	清田区	南区	西区	手稲区	無回答
実数	1214	116	182	154	66	47	145	69	124	167	109	35
構成比	100.0%	9.6%	15.0%	12.7%	5.4%	3.9%	11.9%	5.7%	10.2%	13.8%	9.0%	2.9%

○平成 27 年度調査結果

アンケート発送数	2,207 件
アンケート回答数	1,281 件
回答率	58.0%

各区回答状況

	全体	中央区	北区	東区	白石区	厚別区	豊平区	清田区	南区	西区	手稲区	無回答
実数	1281	146	186	161	48	47	164	66	145	162	124	32
構成比	100.0%	11.4%	14.5%	12.6%	3.7%	3.7%	12.8%	5.2%	11.3%	12.6%	9.7%	2.5%

○平成 21 年度調査結果

アンケート発送数	2,220 件
アンケート回答数	1,587 件
回答率	71.5%

各区回答状況

	全体	中央区	北区	東区	白石区	厚別区	豊平区	清田区	南区	西区	手稲区	無回答
実数	1587	150	222	216	94	51	228	80	156	202	145	43
構成比	100.0%	9.5%	14.0%	13.6%	5.9%	3.2%	14.4%	5.0%	9.8%	12.7%	9.1%	2.7%

第Ⅱ章 町内会の概要

調査時点の町内会の組織や財務などの基本的な事項は、次のとおりとなっている。

1 概況

(1) 町内会の結成時期

結成時期は、「昭和40年代」が26.5%と最も多く、「昭和50年代～昭和60年代」(23.9%)と区政施行以降に結成された町内会が約半数を占めている。

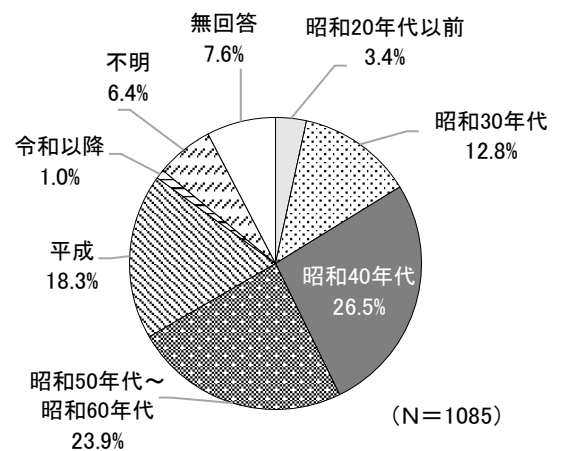


図1 町内会の結成時期

(2) 所在の区

所在の区は、「北区」が15.7%と最も多く、次いで「豊平区」(12.8%)、「東区」(12.4%)、「西区」(11.2%)、「南区」(10.0%)、「手稲区」(9.5%)となっている。

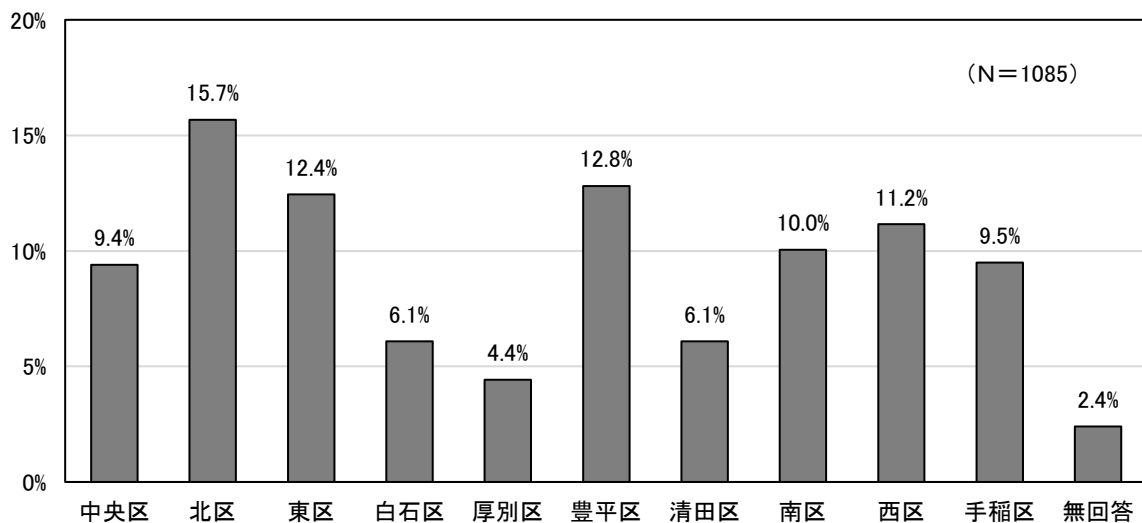


図2 所在の区

(3) 加入世帯数

加入世帯数は、「100～199世帯」が21.0%と最も多くなっている。次いで「300～499世帯」(20.2%)、「500～999世帯」(17.4%)となっている。

平成21年度以降、「500～999世帯」が増加傾向にあり、それ以外は横ばいとなっている。

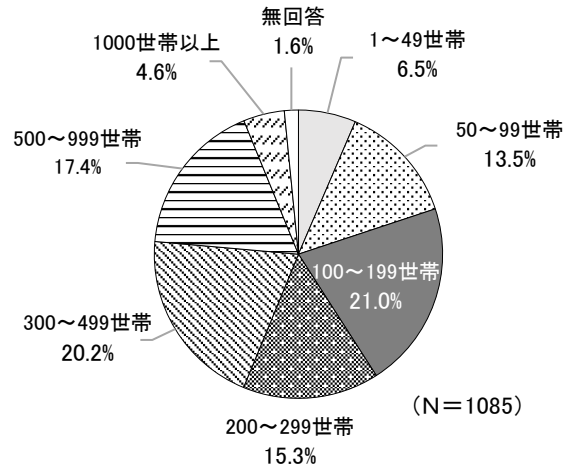


図3 加入世帯数

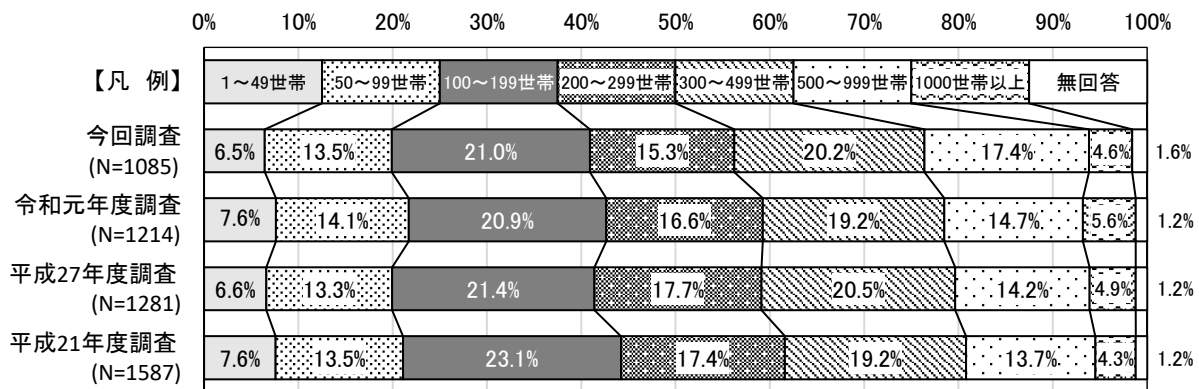


図4 加入世帯数 (令和元年度～平成21年度調査との比較)

2 役員

(1) 役員の数

役員数は、「11～20人」が43.2%と最も多くなっている。次いで「1～10人」(34.5%)、「21～30人」(15.3%)となっており、「20人以下」が全体の75%以上を占めている。

なお、役員の内訳として、「副会長」の平均人数は1.8人、「各部長」は6.0人、「各副部長」は5.8人となっている。

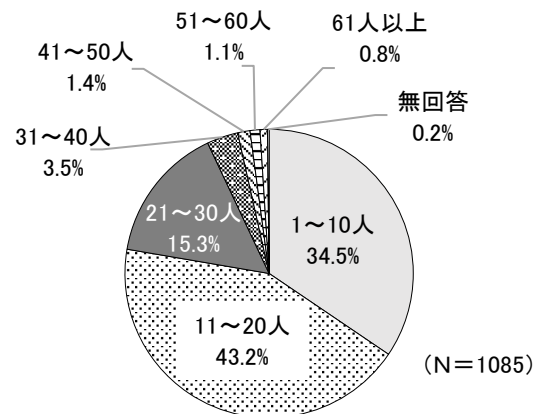


図5 役員の数

(2) 役員の年代

役員の年代は、「70代」が55.2%と最も多くなっている。次いで、「60代」(23.1%)、「50代」(7.3%)となっている。

「60代以上」が全体の8割以上を占めている。

なお、前回調査との比較では、「70代」が10ポイント以上増加、「60代」が15ポイント以上減少しており、役員の高齢化が顕著となっている(令和元年度調査 70代:44.2%、60代:39.5%)。

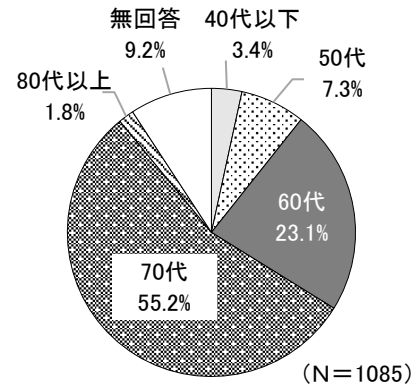


図6 役員の年代

3 財政

(1) 令和4年度決算額

決算額は、収入、支出ともに「100~199万円」規模の町内会が最も多い。令和元年度~平成21年度調査においても「100~199万円」規模の町内会が最も多くなっており、傾向はあまり変わらない。

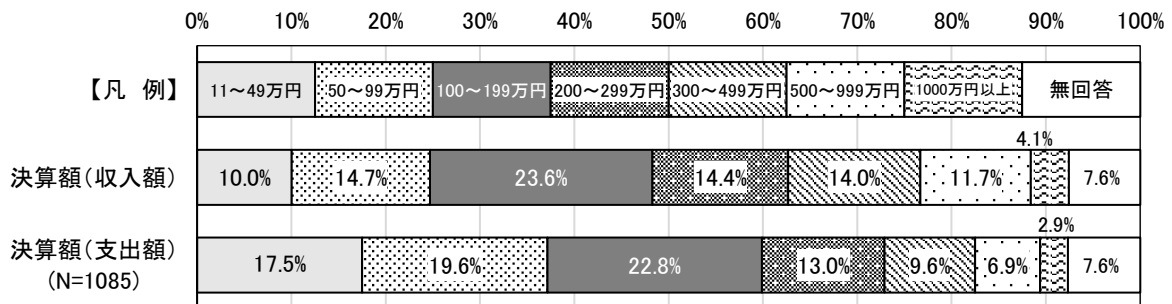


図7 令和4年度決算額 (令和5年度調査)

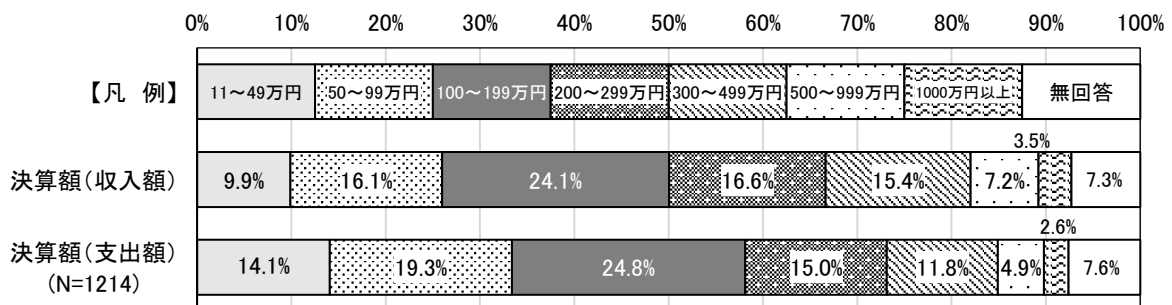


図8 平成30年度決算額 (令和元年度調査)

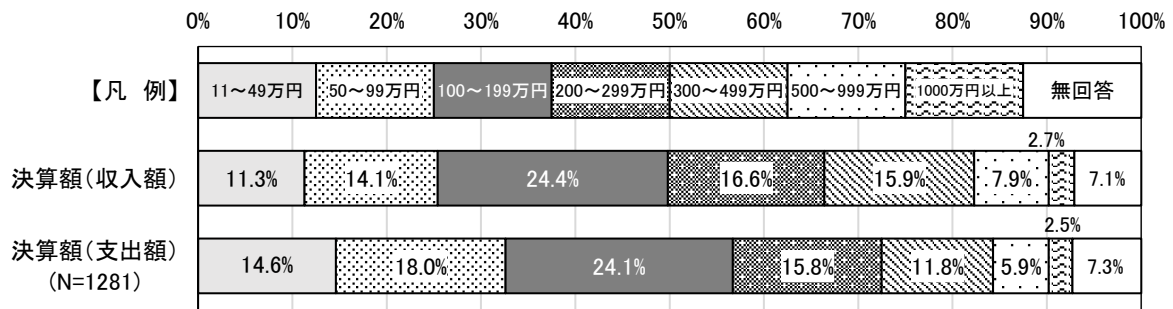


図9 平成26年度決算額（平成27年度調査）

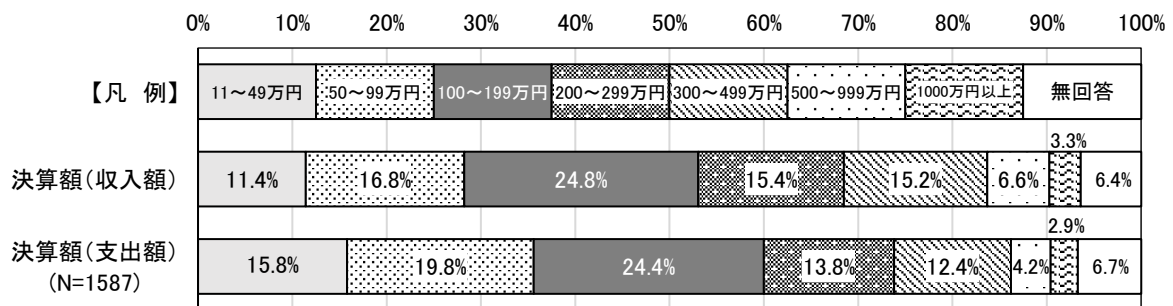


図10 平成20年度決算額（平成21年度調査）

(2) 町内会費（月額）

町内会費では、「500～699円」が26.7%、「300～399円」が24.2%と多くなっており、「300～699円」が全体の65%以上を占めているが、「1000円以上」（7.5%）や「1～199円」（3.4%）の町内会もわずかながらある。

令和元年度～成21年度調査との比較では大きな変化は見られなかった。

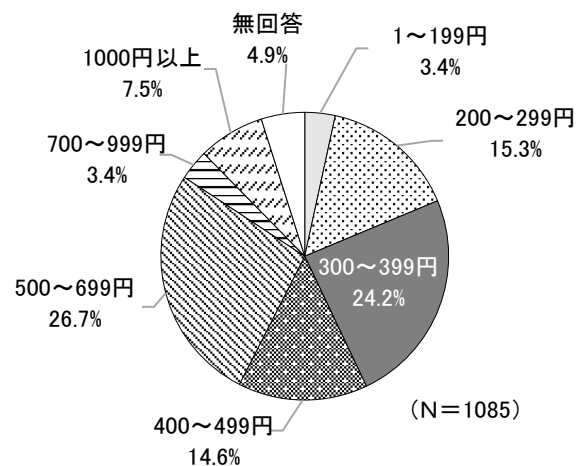


図11 町内会費（月額）

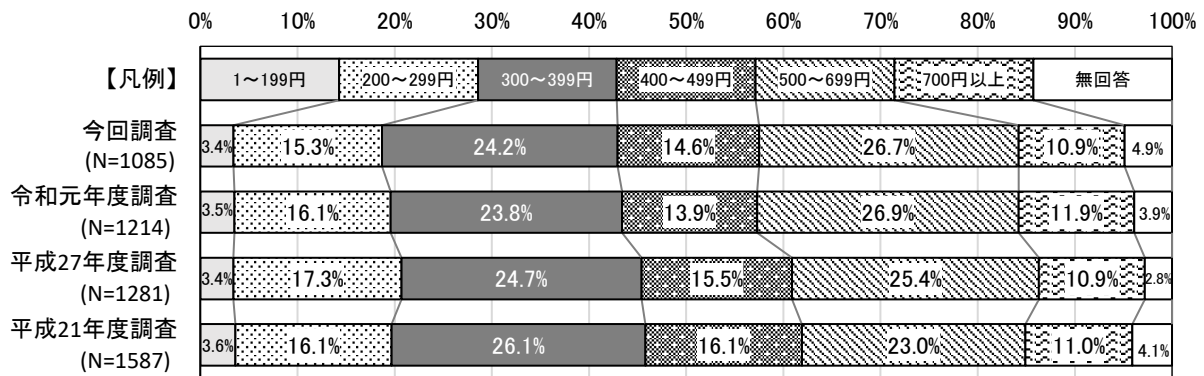


図 12 一般世帯（月額）（令和元年度～平成 21 年度調査との比較）

（3）他の会費区分や減免措置

①会費区分や減免措置の有無

町内会費以外の会費区分や減免措置の有無では、「特にない」が 52.1%と半数を占めている。

ある場合の区分としては、「集合住宅会員」が 21.7%と最も多く、次いで、「企業会員」（13.2%）、「単身者会員」（9.2%）、「学生会員」（2.8%）となっている。

「その他」としては、居住形態、家族構成、所得に応じた減免など地域状況に応じた対応がみられた。

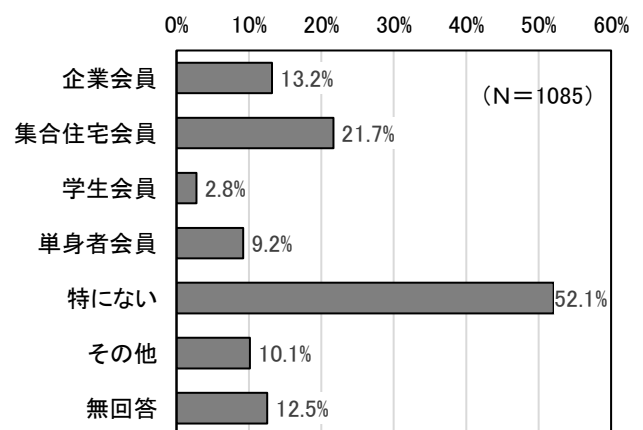


図 13 他の会費区分・減免措置の有無

②他の会費区分（月額平均）

他の会費区分としては、「企業会員」が3,072円と他会費区分の平均に比べて、2,800円程度高くなっている。一方、「学生会員」は183円と最も低い。

今回の調査では、コロナによって減免や免除になっているケースも見受けられた。

会員区分	平均月額	最小値	最大値
企業会員	3,072	160	180,000
集合住宅会員	335	50	3,600
学生会員	183	50	400
単身者会員	288	60	3,500

表1 他の会費区分

(4) 月額会費以外の徴収費用の有無

月額会費以外の徴収費用の有無では、「徴収していない」が68.6%と「徴収している」(28.0%)の2倍以上となっている。

「徴収している」の内容としては、「除排雪費」が232件と約76%を占めている。その他「街路灯費」10件、「各種イベント関連」10件、「ごみステーション管理費」4件、「清掃費」4年、「草刈り」3件となっている。

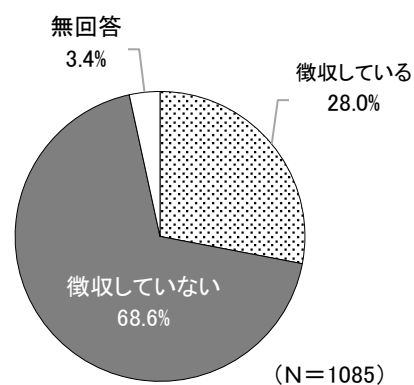


図14 月額会費以外の徴収費用の有無

(5) 町内会費の徴収方法

町内会費の徴収方法では、「戸別訪問」が83.1%と全体の8割以上を占めている。次いで、「管理組合・管理会社で代理徴収」(33.8%)、「銀行振込」(22.9%)となっている。

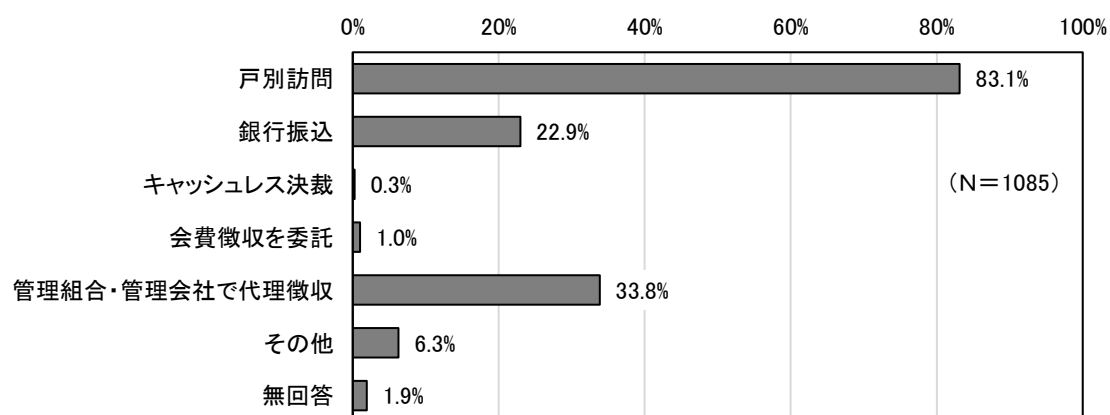


図 15 町内会費の徴収方法

4 総会への参加状況

町内会総会への参加状況では、「1～2割の住民が総会に参加している」が37.1%で最も多くなっている。次いで、「委任状がほとんどで、ほぼ役員だけが参加している」(23.9%)、「コロナ禍をきっかけに、書面開催となっている」(13.5%)となっている。

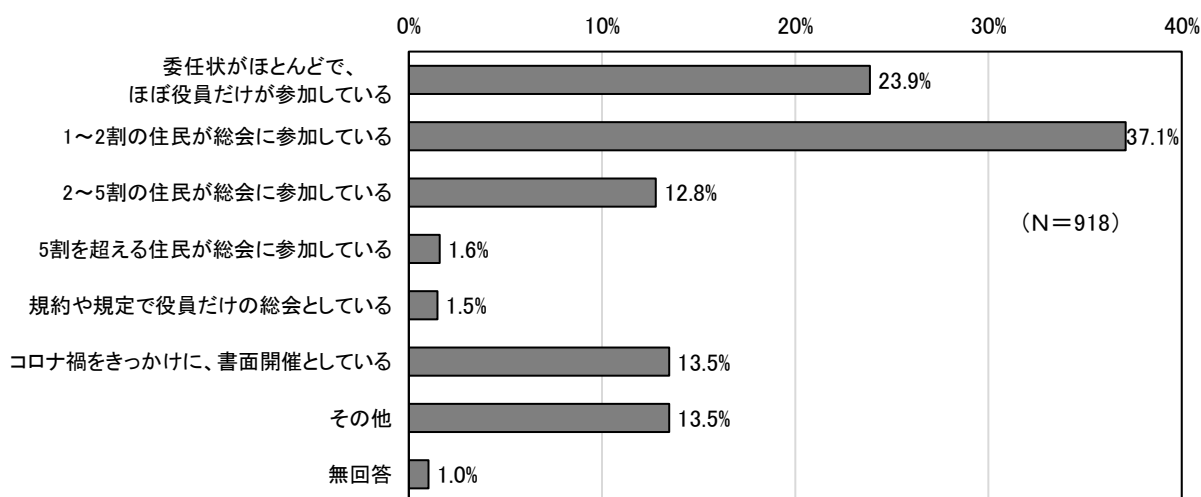


図 16 町内会総会への参加状況

5 組織

町内会組織部・委員会では、「役員会」をもつ町内会が9割となっている。次いで、「総務部」、「防犯防災部」、「環境（衛生）部」、「女性（婦人）部」をもつ町内会が7割前後となっている。令和元年度調査と比較すると「女性（婦人）部」の割合が5ポイント以上減少している。

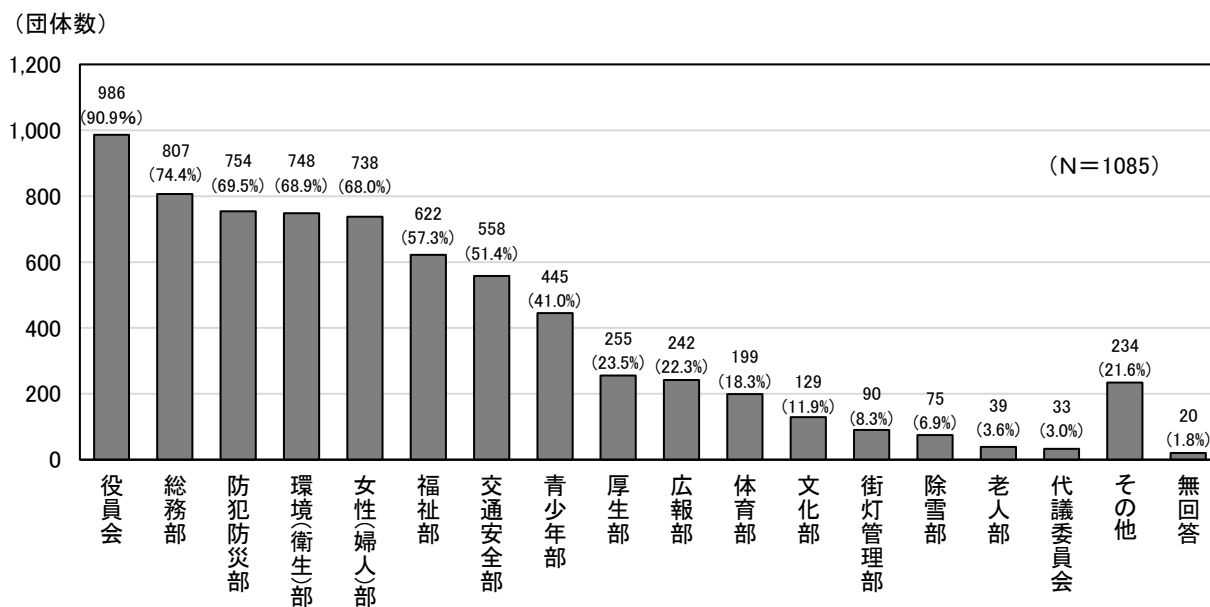


図 17 町内会の組織部・委員会

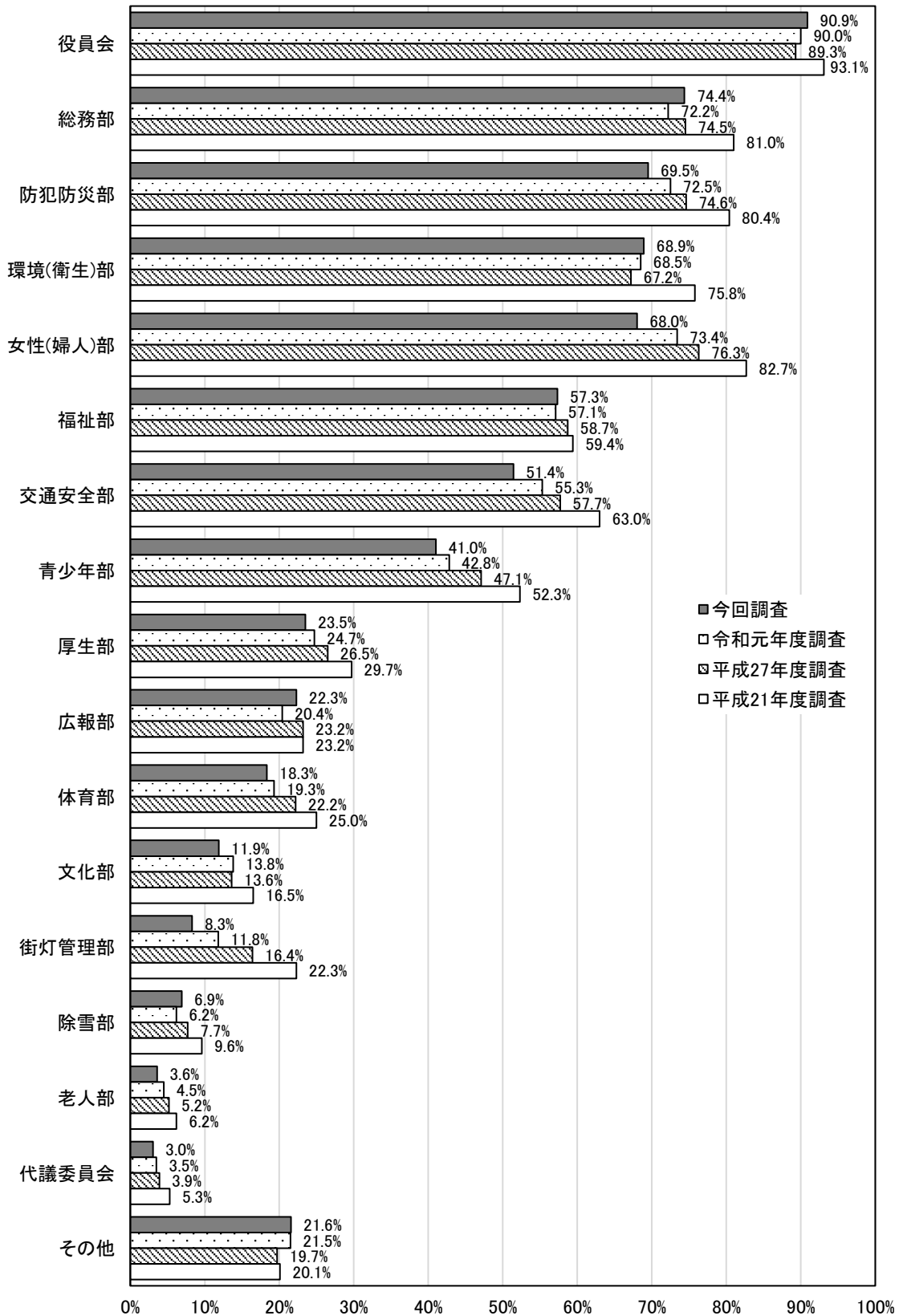


図 18 町内会の組織部（令和元年度～平成 21 年度調査との比較）

6 町内会館等の有無

共同利用を含めて町内会館・集会所が「ある」は61.8%となっている。

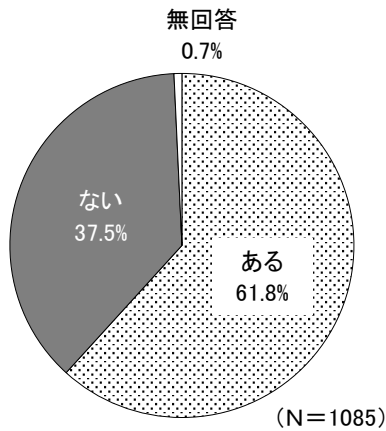


図 19 町内会館等の有無

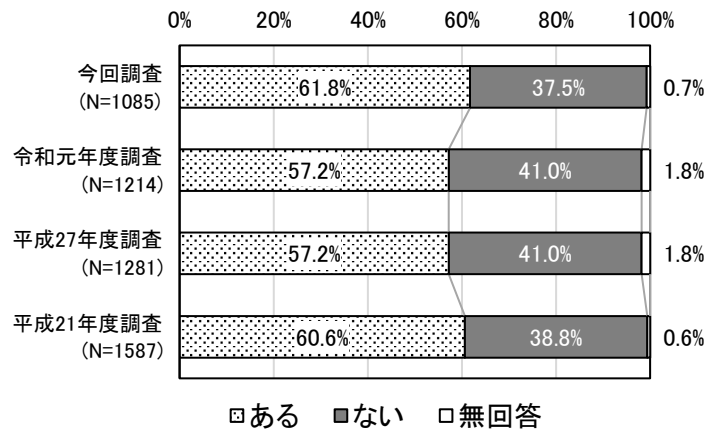


図 20 町内会館等の有無
(令和元年度～平成21年度調査との比較)

「ある」場合、会館の所有状況

町内会館・集会所が「ある」場合の所有状況は、「複数の町内会で共有」が43.1%と最も多くなっている。次いで、「町内会で単独所有している」(27.6%)、「継続的に場所を借りて使用している」(17.2%)となっている。

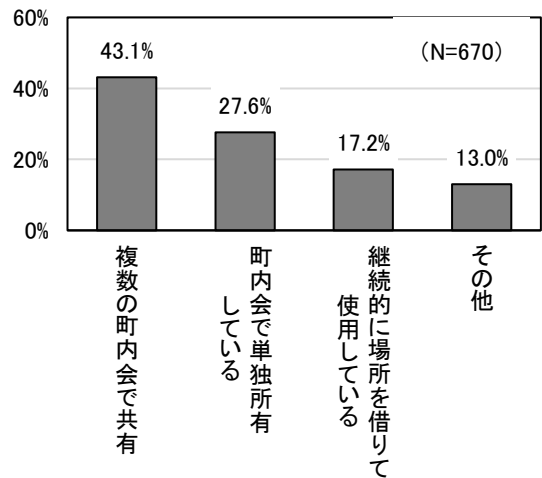


図 21 会館の所有状況

7 役員報酬の支払い

役員に対する報酬の支払いについては、「年額で支払っている」が65.6%で最も多くなっている。次いで「特にない」(25.7%)となっており、全体の約7割の町内会では役員報酬の支払いを行っていることがうかがえる。

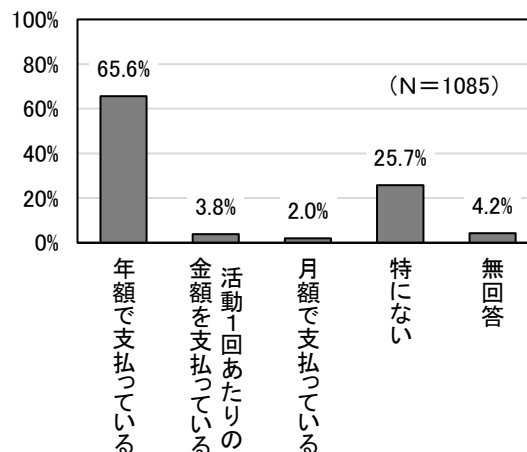


図 22 役員報酬の支払い

会長の役員報酬の年額は、「3万円以上5万円未満」が30.6%で最も多く、次いで「2万円以上3万円未満」(20.8%)、「1万円以上2万円未満」(19.6%)となっており、「1万円以上5万円未満」で約7割を占めている。

一方、副会長、会計、総務部長は、「1万円以上2万円未満」が最も多く、次いで「5,000円以上1万円未満」、「2万円以上3万円未満」となっている。

各部長については、「5,000円以上1万円未満」が最も多く、次いで「1万円以上2万円未満」、「5,000円未満」となっており、役員報酬は役職に応じて異なることが見受けられる。

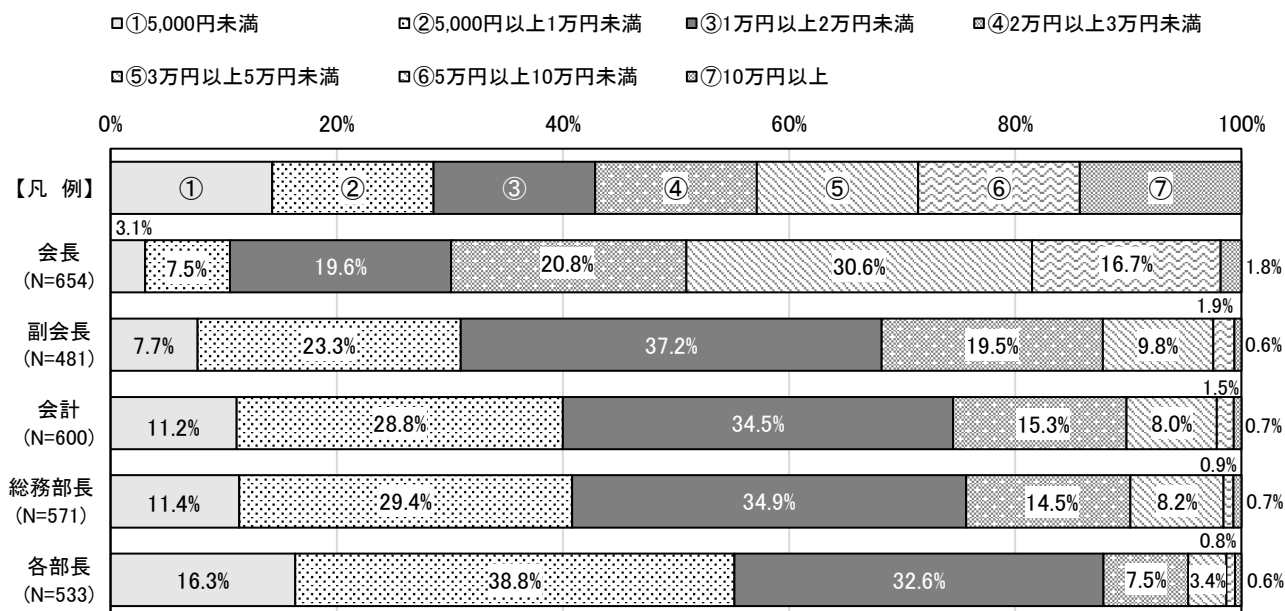


図 23 各役員報酬額（年額）

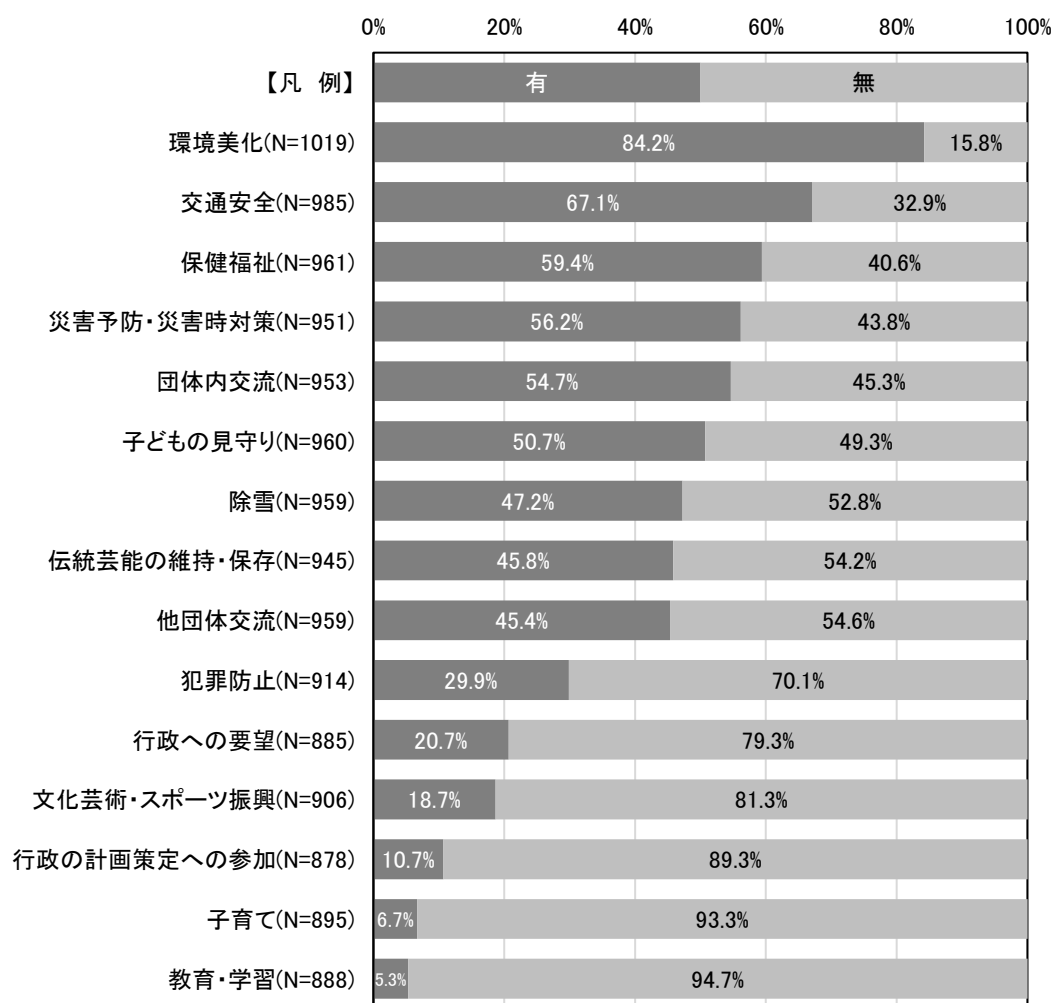
第三章 町内会の活動

1 活動状況

(1) 項目別の活動状況

町内会が取り組んでいる活動では、「地域の清掃やリサイクルなど地域の環境美化活動」（以下、「環境美化」）が84.2%と最も高くなっている。次いで、「交通安全推進活動」（以下、「交通安全」）が67.1%となっている。

次いで、「高齢者・障がい者への支援など保健福祉活動」（以下、「保健福祉」）が59.4%、「災害の予防や災害時の対策についての活動」（以下、「災害予防・災害時対策」）が56.2%、親睦活動である「旅行会など、団体内のメンバーとの交流を図る活動」（以下、「団体内交流」）が54.7%、「子どもの安全の見守りなどの活動」（以下、「子どもの見守り」）が50.7%となっており、いずれも半数以上を占めている。



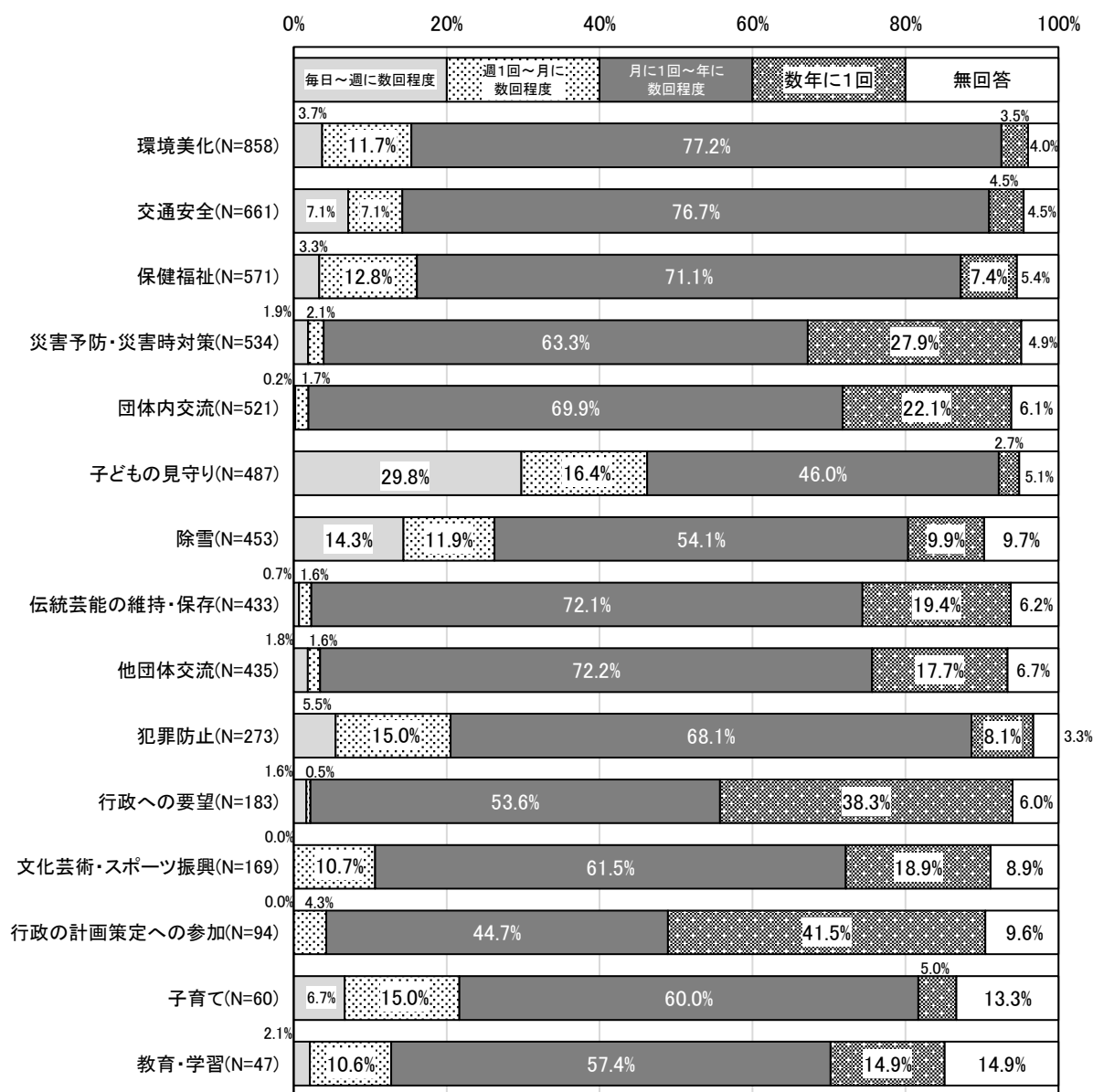
※「無回答」は除いて集計

図 24 項目別の活動状況

(2) 活動の頻度

取組の活動頻度については、「子どもの見守り」の頻度が「毎日～週に数回程度」(29.8%)、「週1回～月に数回程度」(16.4%)となっており、他の活動に比べ活動の頻度が高い町内会が比較的多い。

その他、「除雪に関する活動」(以下、「除雪」)でも「毎日～週に数回程度」(14.3%)、「週1回～月に数回程度」(11.9%)となっており、活動頻度が高い。また、「子どものしつけや教育、乳幼児保育など子育て活動」(以下、「子育て」)が「毎日～週に数回程度」(6.7%)、「週1回～月に数回程度」(15.0%)、「空き巣、自転車泥棒、暴力行為など一般的な犯罪防止活動」(以下「犯罪防止」)でも「毎日～週に数回程度」(5.5%)、「週1回～月に数回程度」(15.0%)、「保健福祉」が「毎日～週に数回程度」(3.3%)、「週1回～月に数回程度」(12.8%)と日常的な活動であることがうかがえる。



※項目ごとに「活動あり」の回答数のみ集計

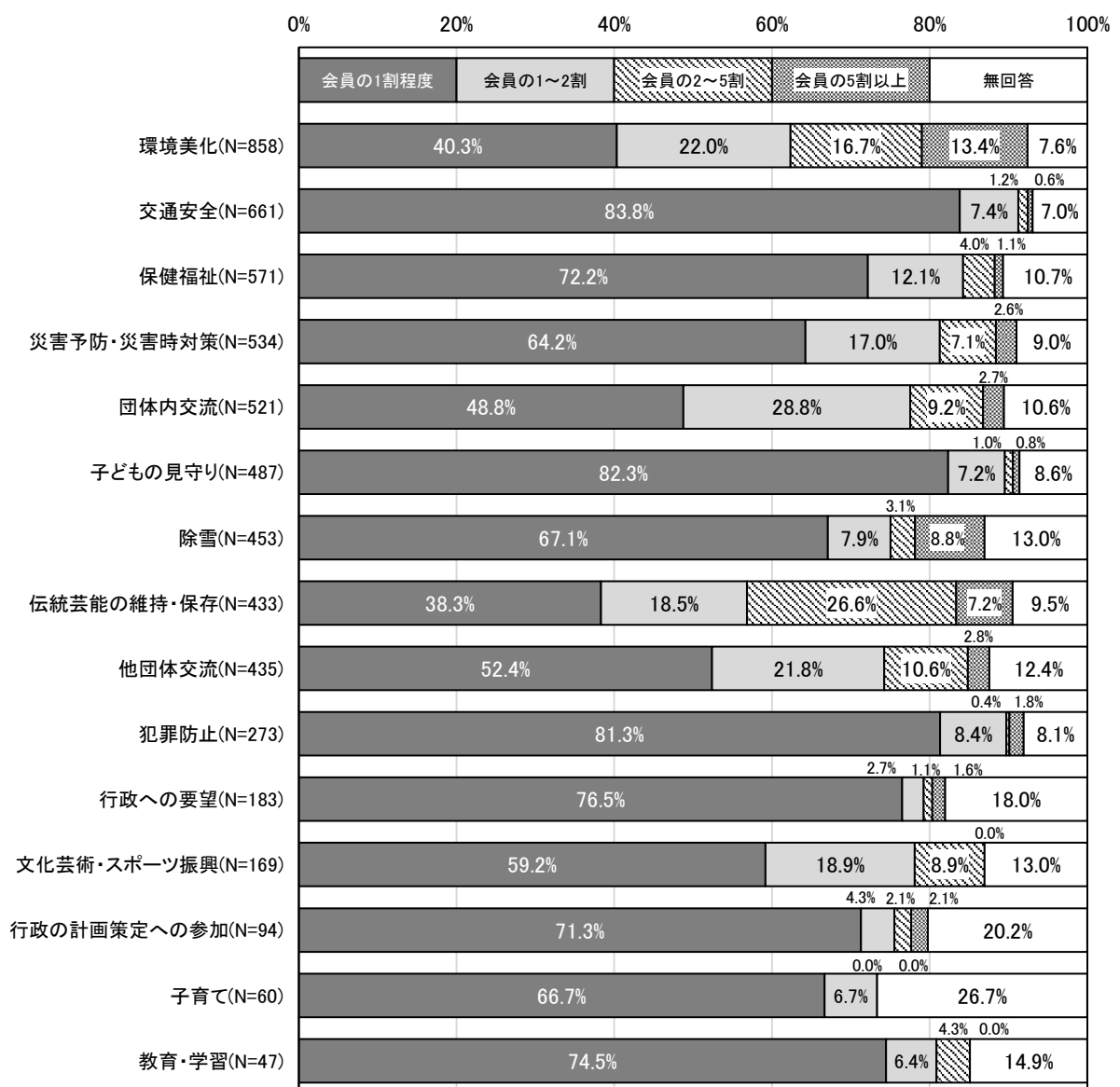
図 25 項目別の活動頻度

(3) 参加者数

参加者数の多い活動は、「祭りや伝統芸能などの維持・保存活動」（以下、「伝統芸能の維持・保存」）で「会員の5割以上」（7.2%）、「会員の2～5割」（26.6%）となっている。次いで多いのは、「環境美化」で「会員の5割以上」（13.4%）、「会員の2～5割」（16.7%）となっている。

その他、「懇親会など、他団体との交流を図る活動」（以下、「他団体交流」）では「会員の2～5割」（10.6%）が比較的高く、次いで「団体内交流」の「会員の2～5割」（9.2%）、「音楽、演劇など文化芸術や、スポーツの振興を図る活動」（以下、「文化芸術・スポーツ振興」）の「会員の2～5割」（8.9%）となっている。

一方で、活動頻度の高い「交通安全」、「子どもの見守り」、「犯罪防止」では、「会員の1割程度」が8割以上を占めており、一部の会員で活動している状況がうかがえる。



※項目ごとに「活動あり」の回答数のみ集計

図 26 項目別の参加者数

2 広報

(1) 活動情報の提供手段

① 提供手段

活動情報の提供手段は、「回覧などで、会員に情報を提供している」が 86.5%と大多数の町内会で行われている。また、「独自の広報誌を作成して発信している」が 37.0%、「町内会館などの集会施設に情報を掲示している」が 13.2%と町内会独自の媒体を通しての提供も多い。

一方、「実際の活動を通じて、情報を提供している」が 23.0%と 2 割強となっている。

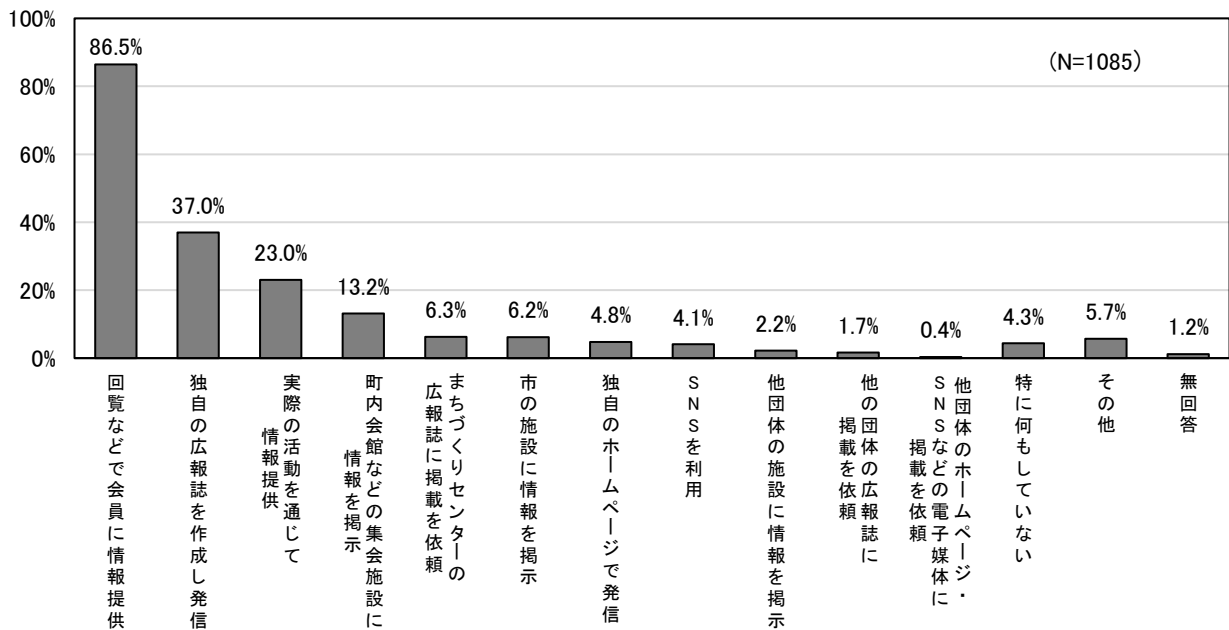


図 27 提供手段

② 独自の広報誌発行回数

独自の広報誌を発行している団体の年間発行回数は、「12 回～23 回」が 31.2%と最も多く、概ね月 1、2 回の発行が多い。

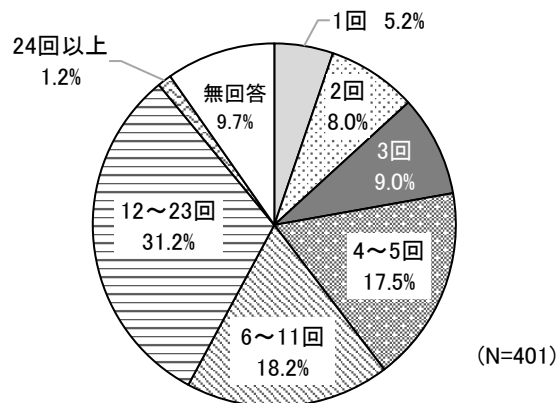


図 28 独自の広報誌発行回数

③ 情報の提供に利用している SNS の種類

情報の提供に利用している SNS の種類は、「LINE (LINE 公式アカウント、LINE WORKS を含む)」が 50.0% で最も多くなっている。次いで、「Facebook」(11.4%)、「インスタグラム」(11.4%) となっている。

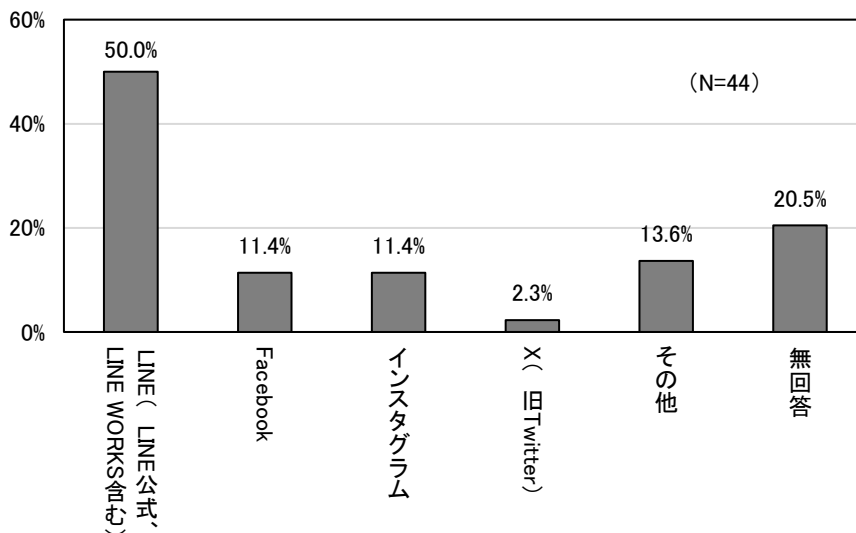


図 29 SNS の種類

(2) 活動情報を発信する上で、困ること

「閲覧の効果(読まれているかどうか)がわからない」が 54.8% で最も多くなっている。次いで、「閲覧板の準備や閲覧が負担となっている」(29.9%)、「閲覧に時間がかかっている」(26.7%) となっているが、「特にない」という意見も 22.4% あった。

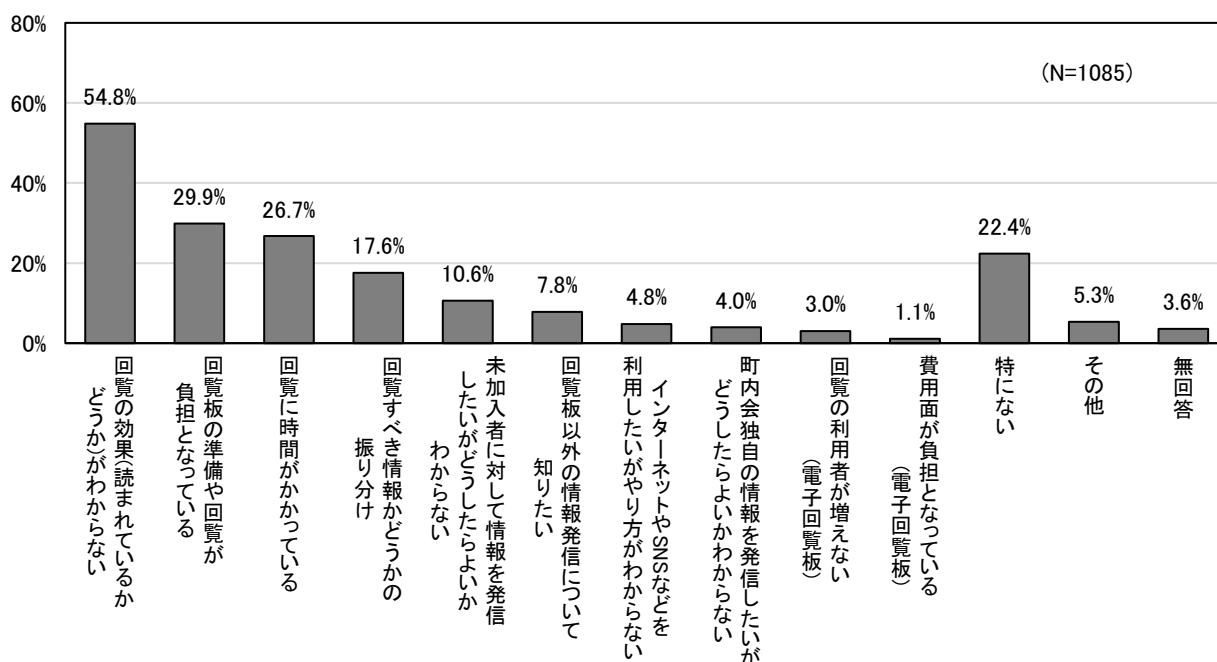


図 30 活動情報を発信する上での困りごと

3 加入促進

(1) 加入促進のための活動手段

加入促進のための活動手段は、「町内会長や役員などが直接訪問して、勧誘活動を行っている」が56.3%と約6割弱の町内会で実施されている。次いで、「集合住宅に関して、オーナー又は管理会社へ打診している」(30.9%)、「町内会のチラシやパンフレットを配布している」(23.0%) などとなっている。

一方、「特に行っていない」が24.1%となっており、その理由として「全員加入しているから」、「(マンションのため)町内会加入が入居条件だから」という意見も多く見られた。

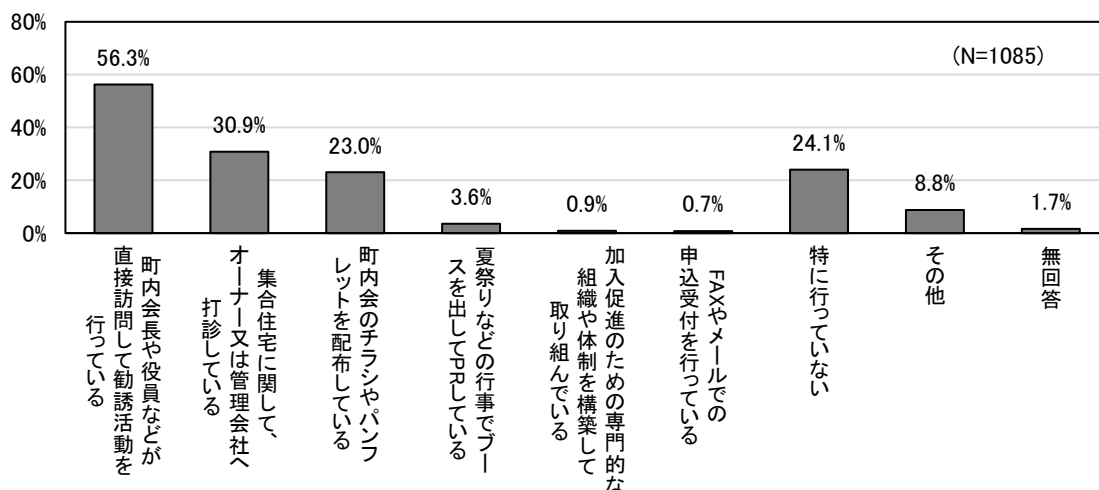


図 31 加入促進のための活動

(2) 町内会活動への参加・加入を勧める上で、困ること

町内会活動への参加・加入を勧める上で、困ることは、「賃貸集合住宅の入居者への呼びかけ」が39.7%、「集合住宅の管理会社・管理組合などとの接触」が29.0%と、集合住宅関係の困りごとが多くあがっている。次いで、「個人情報提供に関すること」(17.4%)、「単身者への呼び掛け」(17.3%) となっている。

一方、「特にない」は31.9%と全体の約3割を占めている。

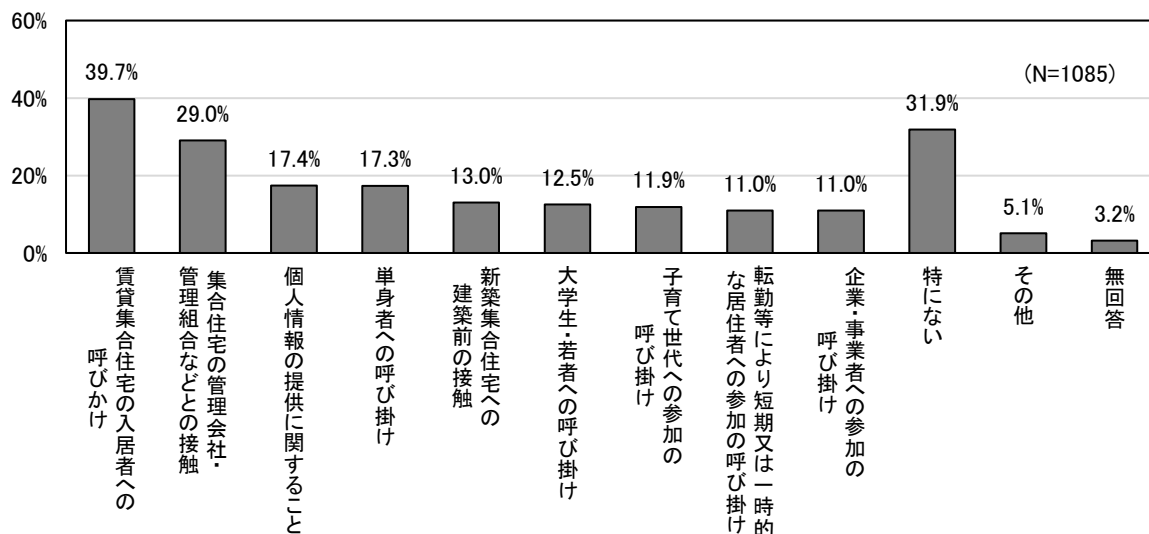


図 32 参加・加入を勧める上で、困ること

(3) 必要な支援等

町内会活性化や加入促進に向けて、必要な支援等は、「転入者への町内会活動の周知・啓発」が42.3%と最も多くなっている。次いで、「地域住民への町内会活動の周知・啓発」(36.1%)と多くなっていることから、「周知・啓発」が全体的に共通した課題であることがわかる。また、「転入者への町内会連絡先の提供」(22.9%)、「行政からの依頼事務の負担軽減」(20.6%)、「不動産関連団体等への協力要請」(19.6%)が前回調査よりも大きく上昇している。

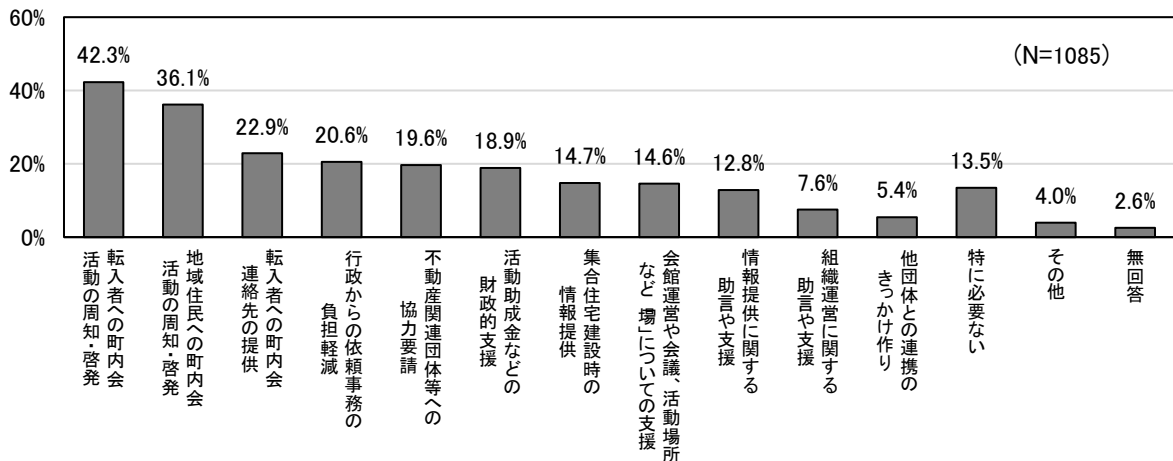


図 33 必要な支援等

(4) 活動の担い手確保のために必要なこと

活動の担い手を確保するための方策としては、「町内会活動の情報発信」(45.6%)、「地域での意識啓発」(43.7%)、「市による町内会の重要性の啓発」(40.4%)が4割以上と多くなっている。次いで、「活動内容の見直し」(30.0%)、「活動に応じた報酬」(27.6%)、「活動協力隊など、お手伝いから参加してもらえるような制度」(26.3%)が2割以上となっている。

なお、「活動内容の見直し」、「活動協力隊など、お手伝いから参加してもらえるような制度」については、前回調査から8.0~9.0ポイント増加している。

一方、「特にない」は7.6%となっている。

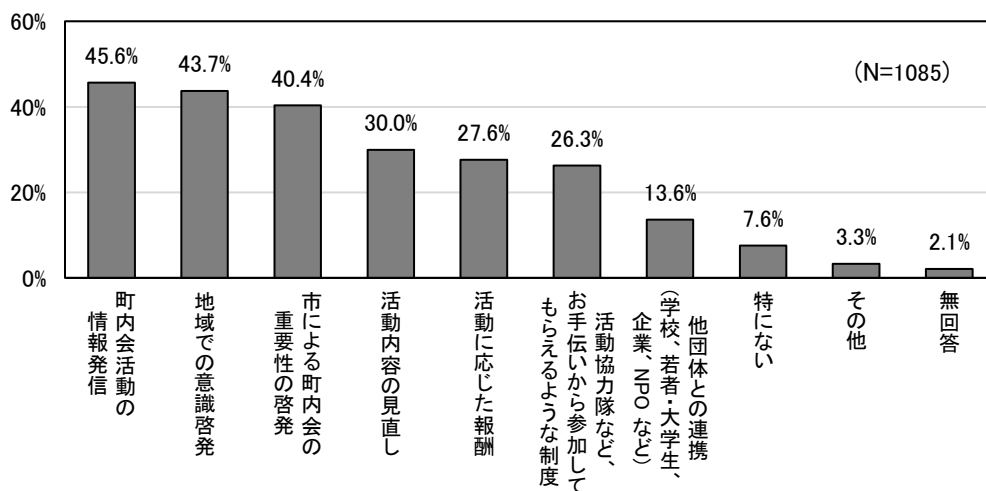


図 34 担い手確保のために必要なこと

4 連合町内会との協力体制

今後さらに必要と思われる連合町内会との協力体制としては、「近隣の町内会との連携の調整役」(36.5%)、「大規模行事の開催(地域全体でのお祭りや運動会など)」(35.7%)、「活動助成金などの財政的支援」(31.9%)が3割以上となっている。次いで、「情報提供(会報、チラシ、ホームページなどの作成など)に関する助言や支援」(24.5%)、「他団体との連携のきっかけ作り(学校、若者・大学生、企業など)」(21.5%)となっている。

一方、「特にない」は19.4%となっている。

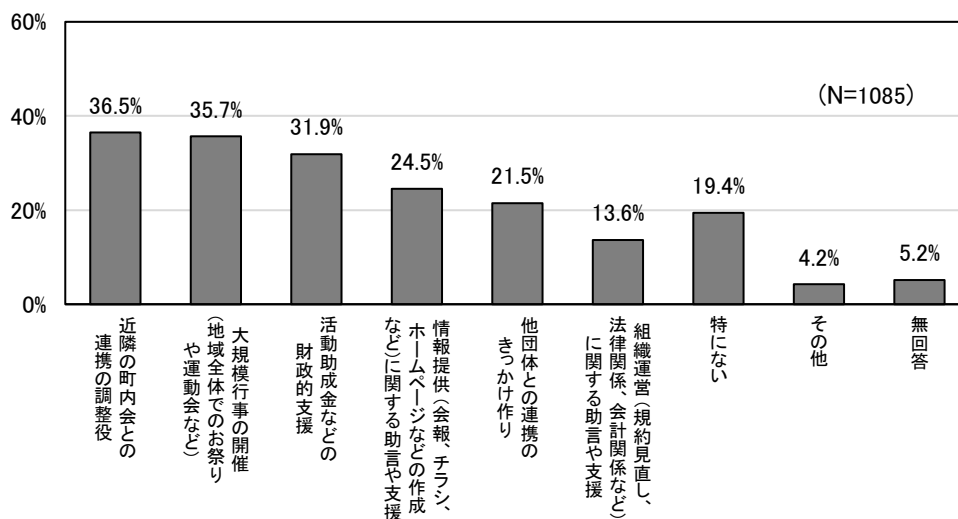


図 35 連合町内会との協力体制

5 大学生などの若者に協力、依頼したいこと

大学生などの若者に協力、依頼したいこととしては、「町内会行事の手伝い・参加」が49.7%と最も多く約半数となっている。次いで、「ボランティア活動(地域の清掃活動など)の参加」(34.5%)、「町内会行事の企画・運営」(30.0%)で町内会行事への関わりを求める声が多い。

また、「パソコンやスマホ教室の実施」(12.3%)、「インターネットでの情報発信」(11.2%)とデジタル関係の協力を求める声も一部ある。

一方、「特にない」も33.5%となっている。

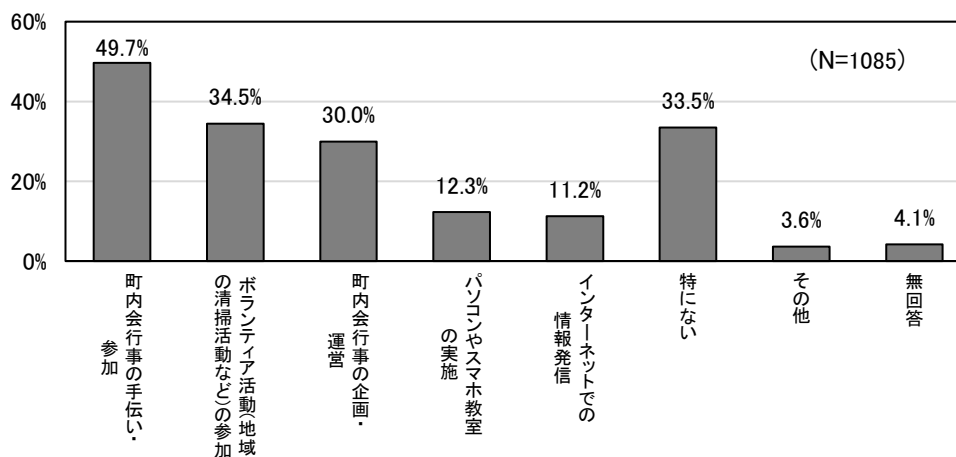


図 36 若者に協力、依頼したいこと

6 町内会のデジタル化について

(1) 町内会で導入しているデジタル化

町内会で導入しているデジタル化については、「町内会所有のパソコンがある」が23.3%と最も多くなっている。次いで、「ホームページ、SNS（インスタグラム、Facebook、X（旧ツイッター）等）をもっている」（8.8%）、「電子回覧板を導入している」（4.1%）、「オンライン会議の環境が整っている」（2.2%）となっている。

その他の意見としては、「個人所有のパソコンを利用している」、「役員間ではLINEグループで連絡を取り合っている」という声が多くみられた。

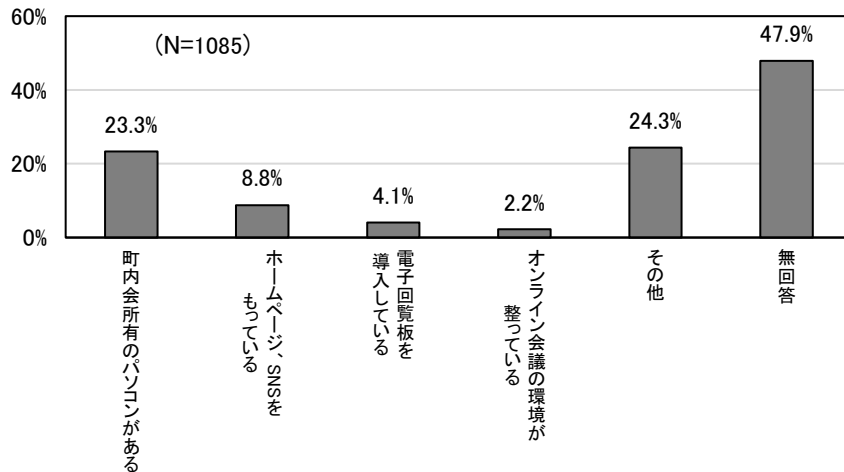


図 37 町内会で導入しているデジタル化

(2) 町内会で今後導入したいと考えているデジタル化

町内会で今後導入したいと考えているデジタル化については、「電子回覧板を導入したい」（22.6%）、「町内会所有のパソコンを導入したい」（21.8%）が多くなっている。

その他の意見としては、「高齢者が多いためそもそも導入を検討していない」という声のみられた。

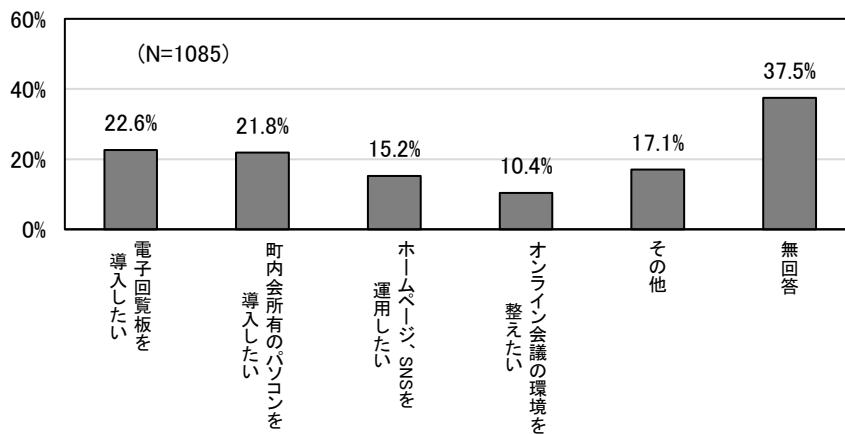


図 38 導入したいと考えているデジタル化

7 町内会での排雪の取組について

(1) 排雪の取組

町内会での排雪の取組については、「札幌市のパートナーシップ排雪制度を利用している」が63.7%と最も多く、6割以上を占めている。次いで、「町内会で排雪の取組は実施していない（住民が各自で実施している）」が18.4%、「独自に民間企業へ依頼している」が15.6%となっている。

その他の意見としては、「マンションのため管理組合が実施」「ロードヒーティングを設置」という声もみられた。

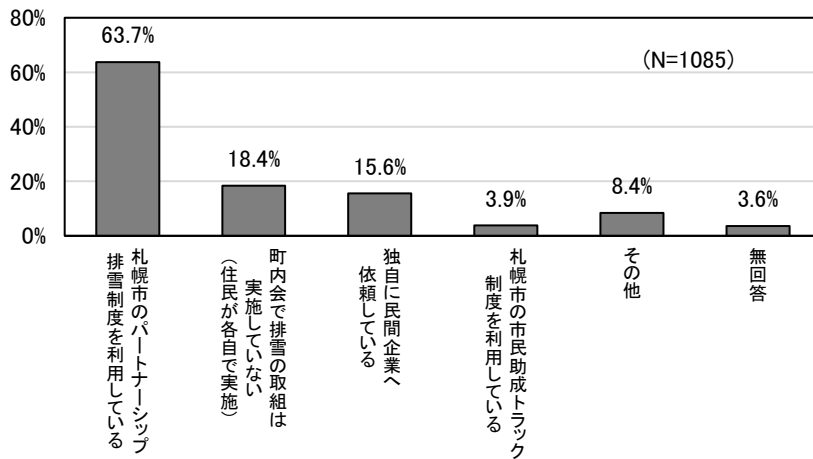


図 39 町内会での排雪の取組

(2) 地域支払額

町内会での排雪の取組について、「札幌市のパートナーシップ排雪制度を利用している」と回答した場合の地域支払額は、「1～49万円」が39.4%と最も多くなっている。次いで、「50～99万円」（24.0%）、「100～199万円」（17.9%）となっており、地域支払額の平均は約98万4千円となっている。

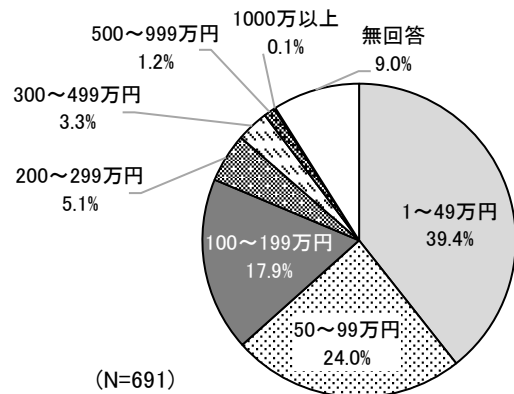


図 40 地域支払額

(3) パートナーシップ排雪制度利用の費用徴収

パートナーシップ排雪制度を利用した際の費用の徴収方法は、「費用は町内会費として徴収している」が59.3%と最も多く、6割近くとなっている。

一方、「費用は町内会費以外に別途徴収している」は33.1%となっている。

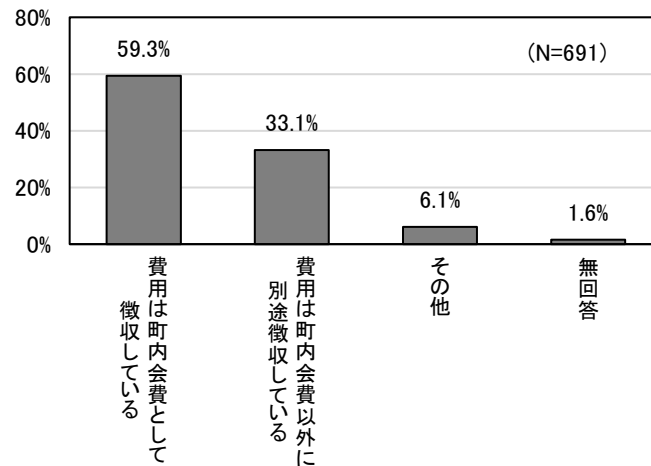


図 41 パートナーシップ排雪制度利用の費用徴収

(4) 直近で徴収した1世帯当たりの負担額

パートナーシップ排雪制度を利用して、「費用は町内会費以外に別途徴収している」場合について、直近で徴収した1世帯当たりの負担額は、「3,001～5,000円」が31.0%で最も多くなっている。次いで、「2,001～3,000円」(26.6%)、「1,001～2,000円」(18.3%)となっており、徴収額は平均2,898円/年となっている。

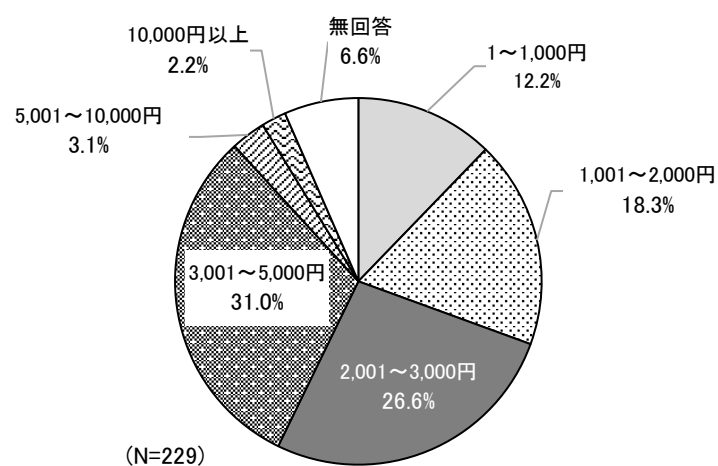


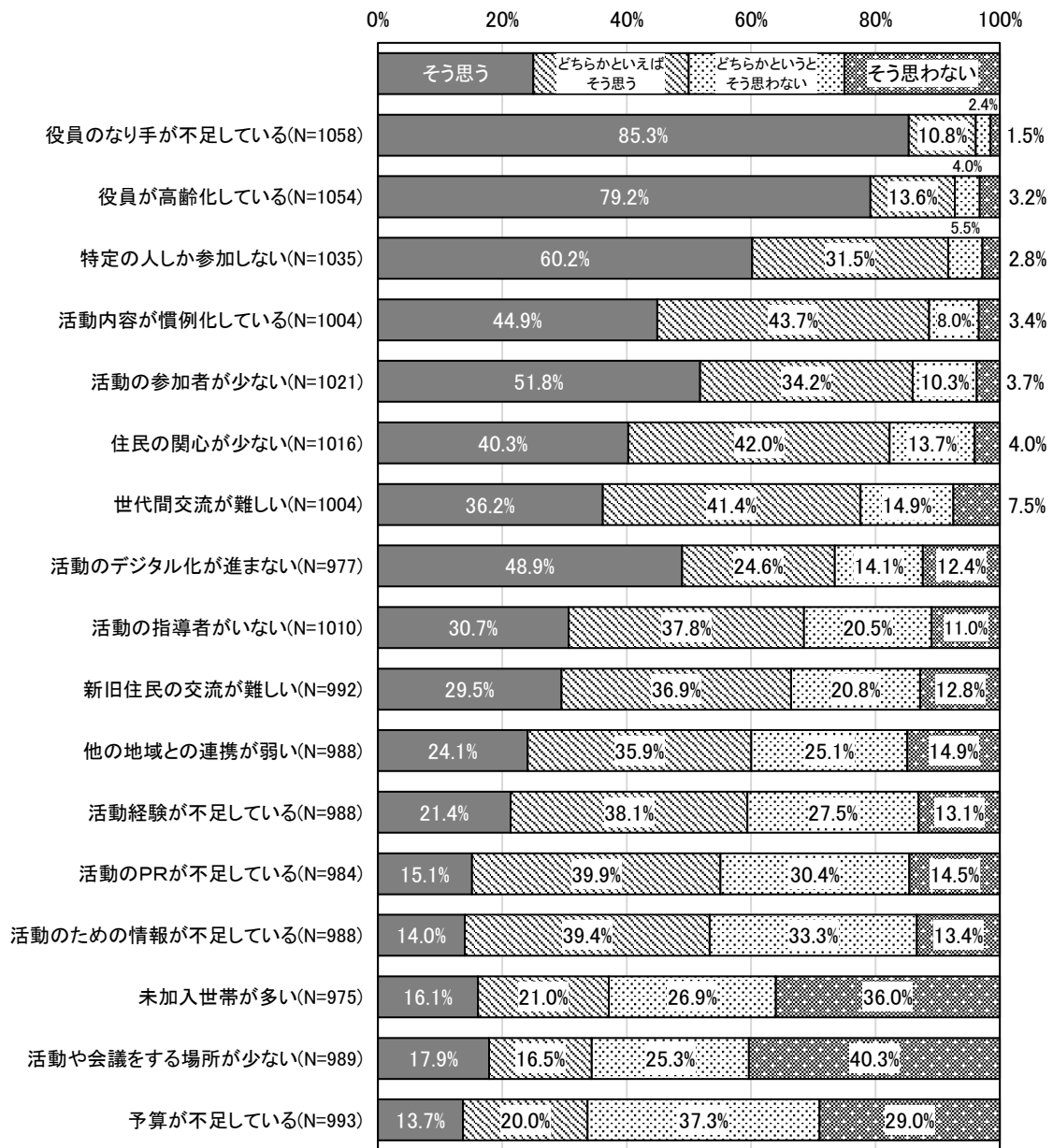
図 42 直近で徴収した1世帯当たりの負担額

8 運営における課題

町内会活動の課題としては、多い順※に「役員のなり手が不足している」(96.1%)、「役員が高齢化している」(92.8%)など、役員についての課題が多くあげられている。

また、「特定の人しか参加していない」(91.7%)、「活動内容が慣例化している」(88.6%)、「活動の参加者が少ない」(86.0%)など、活動内容や住民の参加意識と活動に関する課題があげられている。

※「町内会の活動を行っていくうえで、課題となっていることはどのようなことであるとお考えですか。」(調査票：問18)の回答のうち、各項目に対して、「①そう思う」「②どちらかといえばそう思う」「③どちらかといえばそう思わない」「④そう思わない」を合わせた割合。

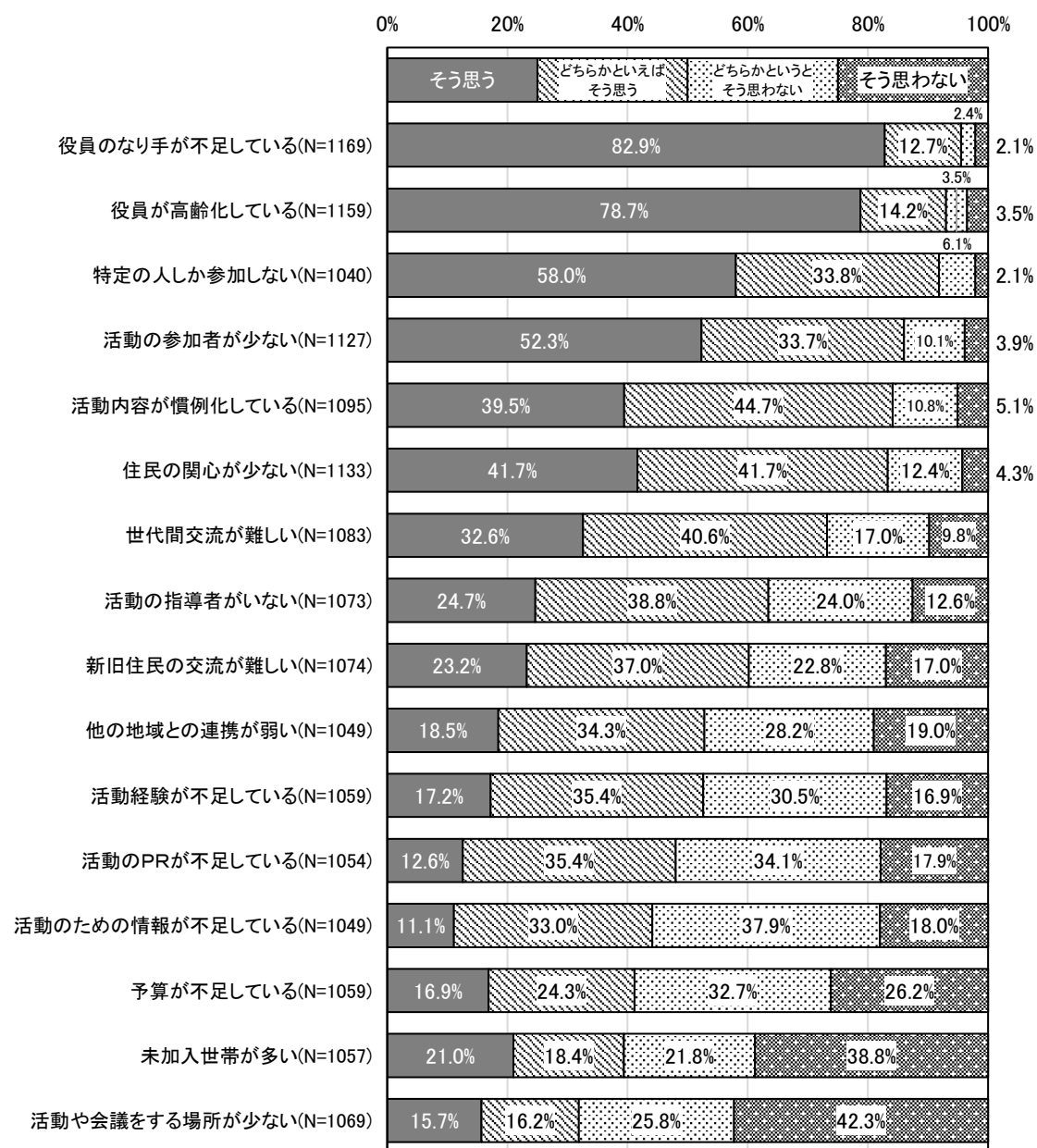


※「無回答」は除いて集計

図 43 運営における課題

令和元年度調査と比較すると、今回の調査では、「役員のなり手が不足している」が第1位、「役員が高齢化している」が第2位と順位こそ変わっていないものの、「そう思う」の割合が増加しており、より深刻化している状況にあることがうかがえる。

また、令和元年度調査と今回調査について、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の増加傾向での変化割合を比較すると、「活動のための情報が不足している」の増加が大きく、9.3ポイントの増加となっている。



※「無回答」は除いて集計

図 44 運営における課題（令和元年度調査）

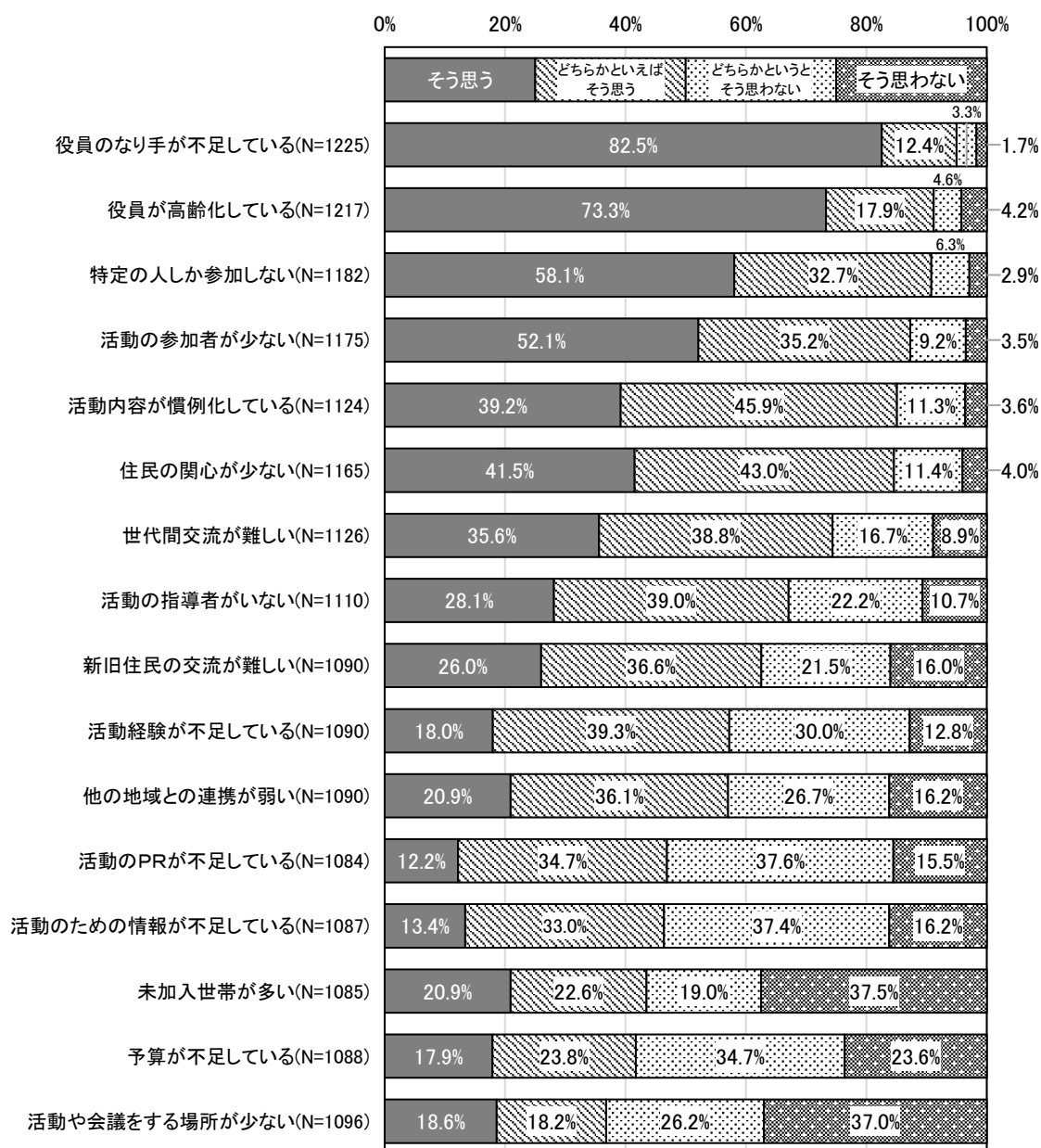


図 45 運営における課題（平成 27 年度調査）

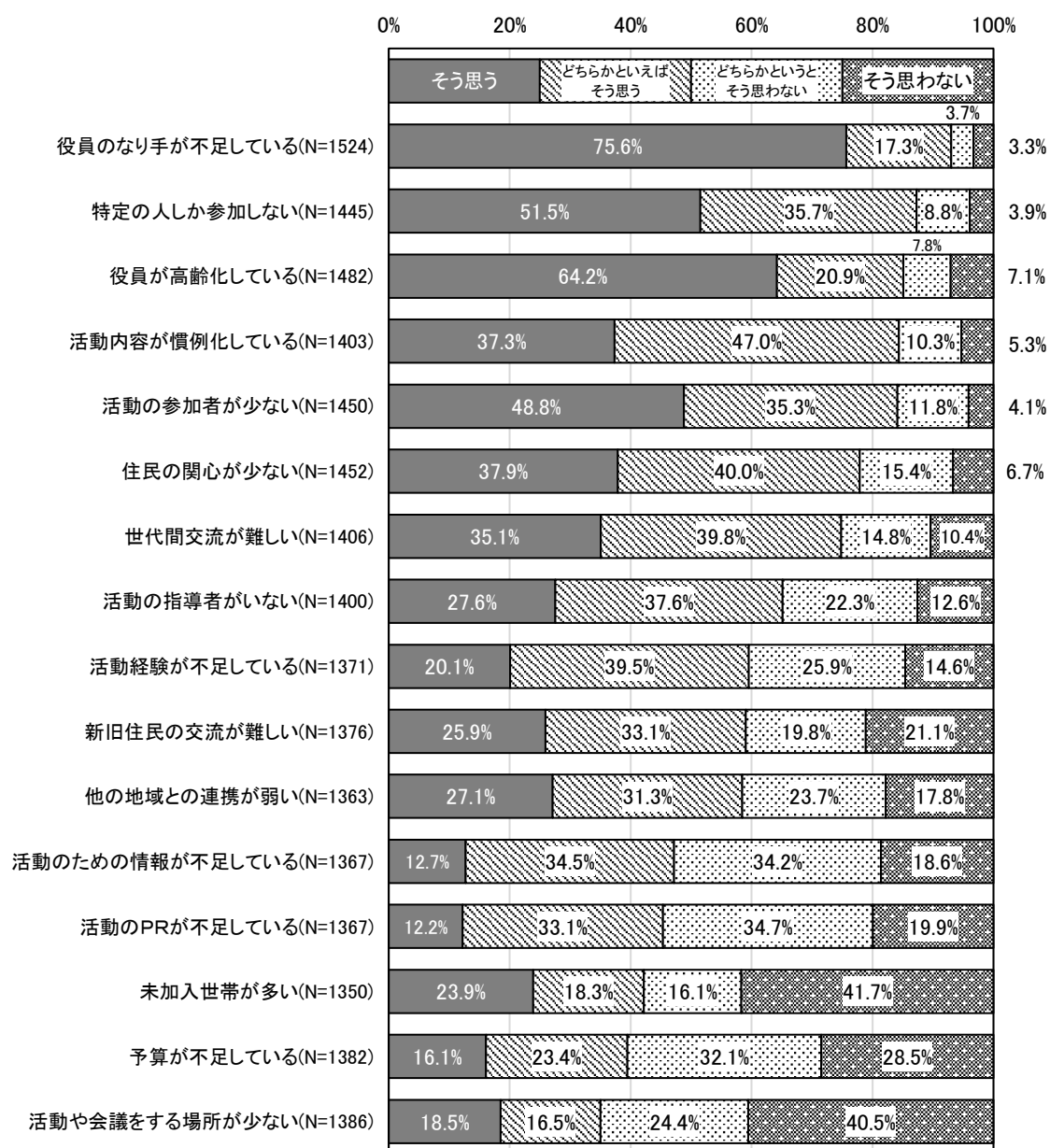
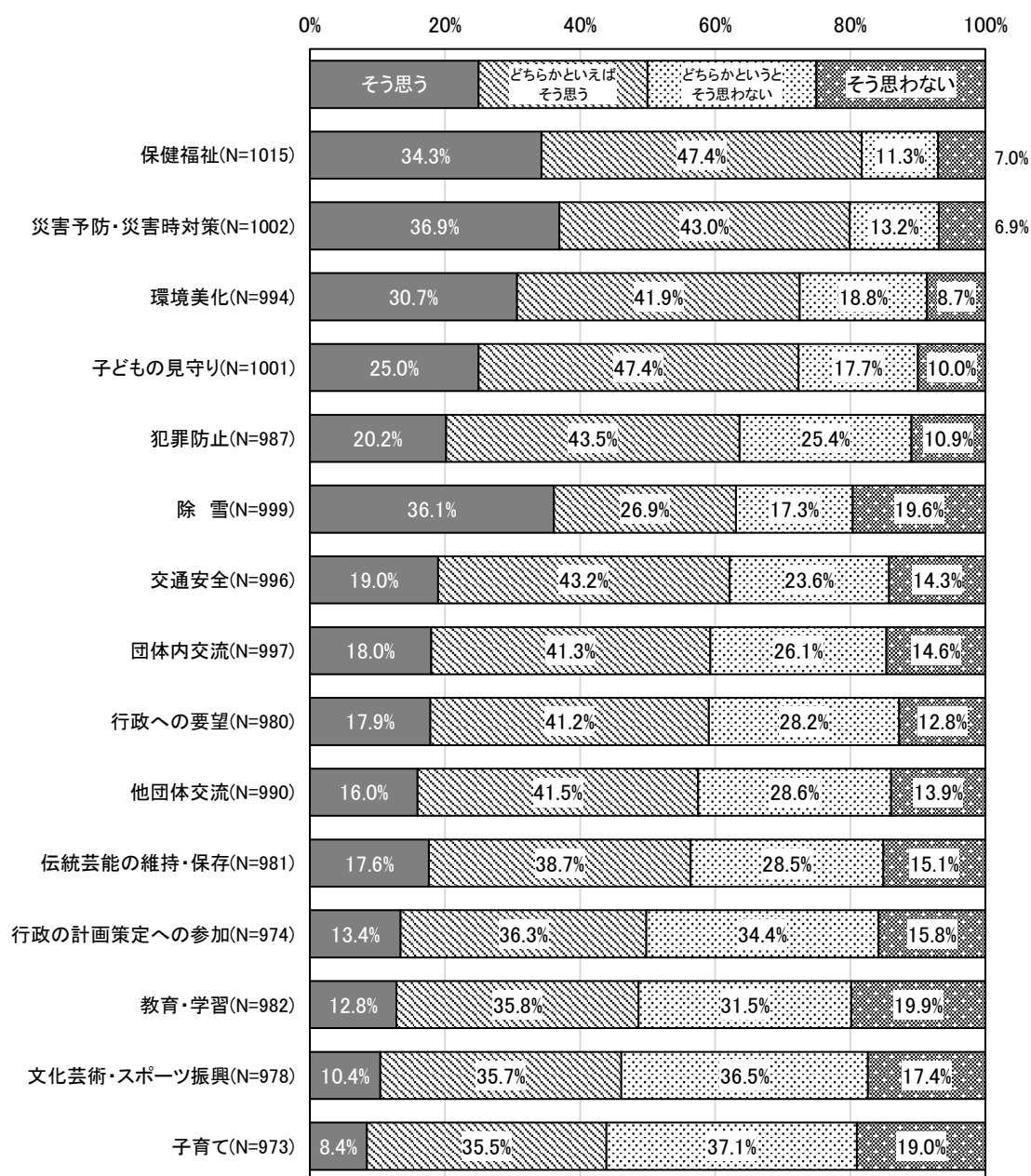


図 46 運営における課題（平成 21 年度調査）

9 今後、取り組みたい活動

今後、新しく取り組みたい、内容を充実させたいと思う活動*については、「保健福祉」が81.7%と最も高くなっている。次いで、「災害予防・災害時対策」(79.9%)、「環境美化」(72.6%)、「子どもの見守り」(72.4%)が多くなっており、地域の安心安全や環境美化に関わる活動が上位にあげられている。

※「以下の各活動について、今後、新しく取り組みたい、または内容を充実させたいと思いますか。」(調査票：問19)の回答のうち、各項目に対して、「①そう思う」、「②どちらかといえばそう思う」を合わせた割合。



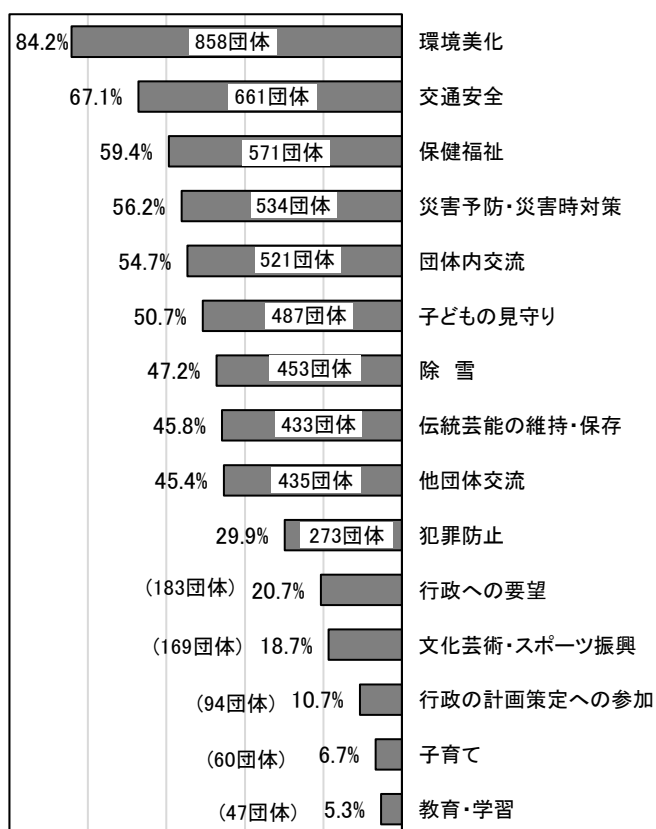
※「無回答」は除いて集計

図47 今後、取り組みたい活動

今後、新しく取り組みたい、内容を充実させたい活動（P. 29）と現在の活動状況（P. 14）を整理し比較すると、下表のとおりとなる。現在行っている活動（P. 14）の上位2項目「環境美化」「交通安全」は、今後について若干下がっているものの、取組意向の比率はほぼ変わらない。それ以外の項目は、現在に比べて取組意向が高くなっている項目が多い。特に現在の取組率の低い（30%以下）項目では変動率が大きく、「教育・学習」で約43ポイント、「都市計画や公共施設の計画等、行政の計画策定への参加」（以下、「行政の計画策定への参加」）で約39ポイント、「子育て」で約37ポイントの上昇がみられる。

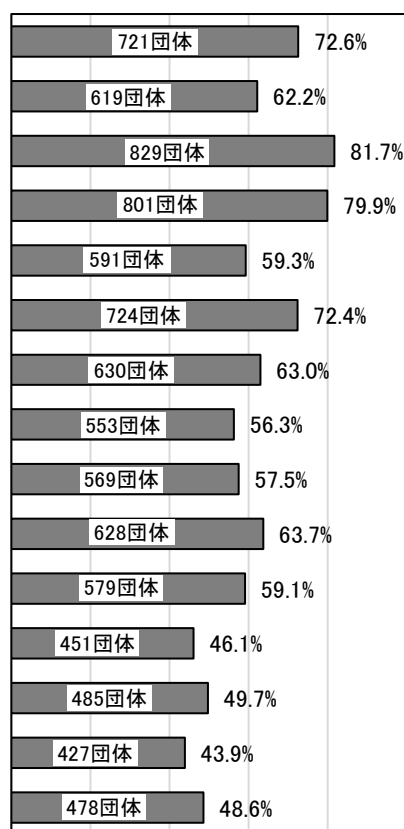
【現在の活動】

100% 80% 60% 40% 20% 0%



【今後、新しく取り組みたい、内容を充実させたいと思う活動】

0% 20% 40% 60% 80% 100%



※「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の団体

図 48 現在の活動と今後、取り組みたい活動

活動への参加意向の変化	項目
現在＝高、今後＝高	環境美化（84.2%→72.6%） 交通安全（67.1%→62.2%）
現在＝中、今後＝高	保健福祉（59.4%→81.7%） 災害予防・災害時対策（56.2%→79.9%） 子どもの見守り（50.7%→72.4%）
現在＝低、今後＝高	犯罪防止（29.9%→63.7%）
現在＝低、今後＝中	行政の計画策定への参加（10.7%→49.7%） 子育て（6.7%→43.9%） 教育・学習（5.3%→48.6%）

表 2 活動への取組意向の変化

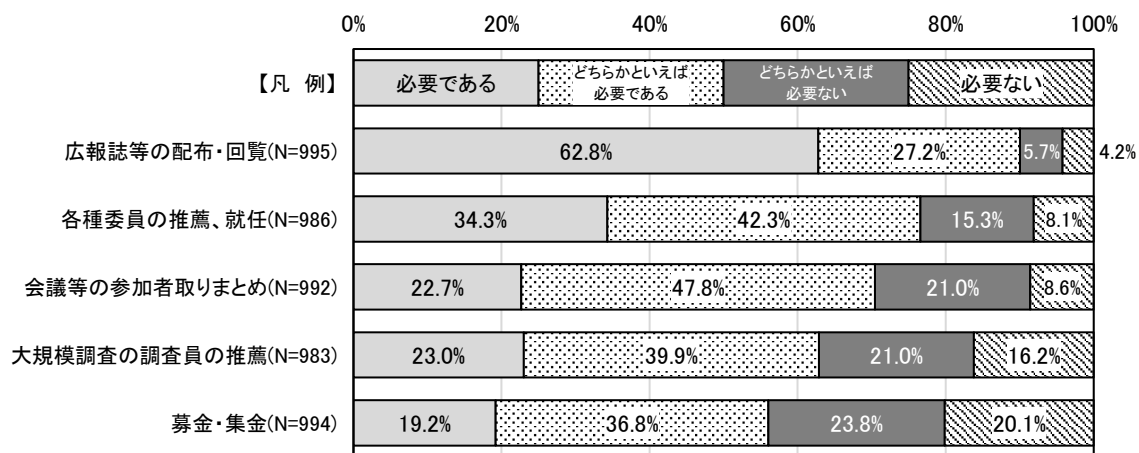
第IV章 町内会と市との関係

1 必要と思う活動

市からお願いしている仕事で、必要と思う活動^{*}では、「広報誌等の配布・回覧」が90.0%と最も高く、次いで、「各種委員の推薦、就任」(76.6%)となっている。

一方、必要ないと思う活動は「募金・集金」が最も多くなっている。

※「あなたは、市(市役所、区役所)などからお願いされている仕事に対してどのように感じていますか」(調査票：問20)の回答のうち、必要性について「①必要である」、「②どちらかといえば必要である」を合わせた割合。



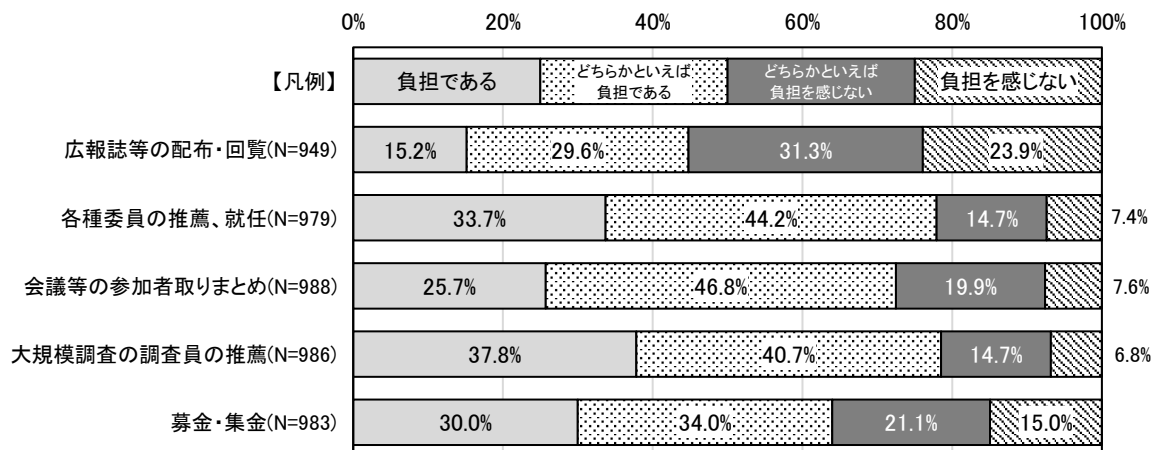
※「無回答」は除いて集計

図49 必要と思う活動

2 負担と思う活動

負担と思う活動^{*}では、「各種委員の推薦、就任」(77.9%)と「大規模調査の調査員の推薦」(78.5%)がほぼ同率で多くなっており、「会議、イベントなどへの出席、参加者取りまとめ」(72.5%)が続いている。

※「あなたは、市(市役所、区役所)などからお願いされている仕事に対してどのように感じていますか」(調査票：問20)の回答のうち、負担感について「①負担である」、「②どちらかといえば負担である」を合わせた割合。



※「無回答」は除いて集計

図50 負担と思う活動

各項目で、必要性と負担感を比べると、必要性が高くてもあまり負担を感じていない仕事は「広報誌等の配布・回覧」であった。

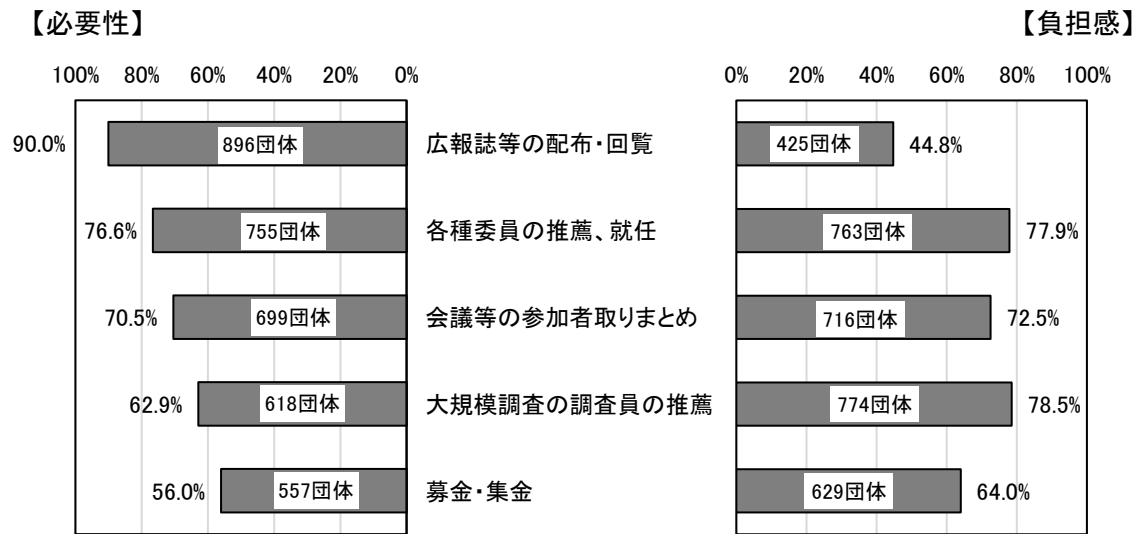


図 51 必要性と負担感

3 市からの情報を受け取る際に希望する媒体

市からの情報についてどのような媒体での受け取りを希望するかについては、「紙媒体（これまで通りの文書）」が 75.7%と全体の約 4 分の 3 を占めている。次いで、「電子メール」（9.7%）、「札幌市公式ホームページ」（5.3%）となっているが、いずれも 1 割以下である。

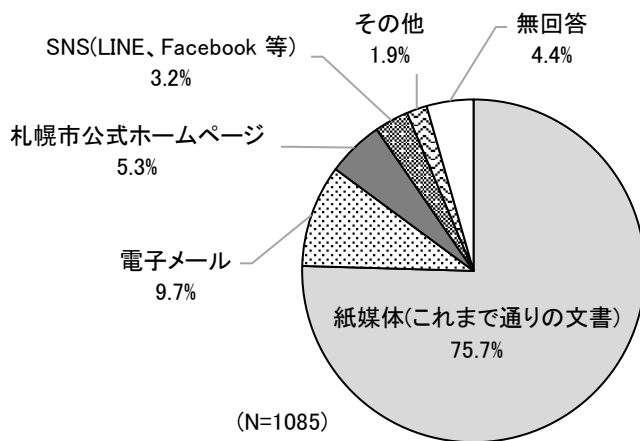


図 52 市からの情報を受け取る際に希望する媒体

4 町内会活動を充実させるため、市に取り組んでもらいたいこと

記述の回答は444人から648件の意見があり、下記のとおり分類整理した。「雪」が71件と最も多く、次いで、「広報・情報提供」66件、「役員」60件、「環境美化」47件、「市職員の町内会活動の参加」44件と続いている。

意見			意見		
大分類	細分類	小計	大分類	細分類	小計
広報・情報提供 66件	①町内会の必要性のPR	31件	安全安心 (防犯・防災・交通安全)		19件
	②活動事例	17件			
	③市の情報提供の方法	12件	地域福祉 (見守り・支援)		14件
	④個人情報	3件			
	⑤回覧の見直し	3件	活動場所 22件	①活動場所が欲しい	10件
役員 60件	①担い手不足	44件		②予算補助	9件
	②高齢化	11件		③低額開放(無料等)	3件
	③仕事が多い	2件	連携 13件	①市との連携	8件
	④その他	3件		②他団体との連携	5件
加入促進 41	①マンション・アパートの加入	27件	市職員の町内会活動の参加		44件
	②町内会への加入	14件	デジタル化		23件
関心喚起 30件	①若者の関心	15件	地域への依頼事項の見直し		22件
	②町内会への関心	9件	まちづくりセンター		15件
	③行事への関心	6件	会費の徴収		10件
財政 31件	①活動費補助(事業、雪、ごみ等)	26件	条例		9件
	②役員手当	5件	連合町内会		6件
雪 71件	①除排雪費用	36件	再編(統合等)		5件
	②除排雪の拡大	16件	交流		5件
	③その他	19件	人材育成		4件
環境美化 47件	①ごみ	22件	その他		91件
	②アパート・マンションのごみ	8件			
	③道路	4件			
	④その他	13件			

表3 市への要望

主な意見

《広報・情報提供 66件》

① 町内会の必要性のPR (31件)

- ・ 広報誌に町内会活動の重要性をもっとアピールしてほしい。
- ・ 「町内会に入らなくても実質的に自分は困らない」という人への意識改革と対策。
- ・ 若年層に対して町内会の必要性を指導してほしい。若年層を町内活動に取り込めたら、町内会活動も活発になるだろうし、役員の担い手も増えることと思う。
- ・ 今後とも快適な市民生活環境を保持発展のためには、行政（市）と市民の関係だけでは多様な市民要望等への対応は難しく、各地域の町内会の関与（活動）が必要である旨を周知する施策を進めていただきたい。
- ・ 自分たちが住んでいる所の防災や、災害時の助け合いがいかに大切であるか町内に広めていく必要がある。札幌市としても事あるごとに町内会組織の必要性、重要性を宣伝してほしい。

② 活動事例 (17件)

- ・ 町内会活動の好事例があれば、広報誌に掲載していただけると大変ありがたい。
- ・ 町内会の支援をテーマ毎に多様な先進都市を含め事例集を提供し、その詳しい資料をストックして相談に対応できるようにする。テーマとして、町内会の基本情報、若い世代が参加する事例（役員探し事例）など。
- ・ 現役世代でも仕事と両立して参加できる町内会のモデルを市から示してもらいたい。
- ・ 当町内会は地域的に会員がすべて法人となっているため、ほかの町内会とは、活動内容が違う。その地域に合わせた町内会の運営をご教示願いたい。

③ 市の情報提供の方法 (12件)

- ・ 町内会としても、市の公式ホームページを活用して、住民の生活上の困りごとの解決方法の取っ掛かりなどを周知することが重要であると思っている。こうした意味で、できる限りわかりやすい、簡易に検索できるHPづくりを期待している。
- ・ 札幌市のHPに各地区の町内会（HPなど）のまとめサイトを立ち上げていただきたい。
- ・ 市の町内会活動推進の経過を具体的に知らせてほしい。
- ・ 市のホームページ掲載による活性化策提示は、関心を持つ者のみが閲覧するため、そもそも関心の低い者は閲覧することは期待されず、未だに紙ベースの伝達方法が有効と考える。

④ 個人情報 (3件)

- ・ 今では町内会は個人情報保護の観点で、居住者がどんな人であるかを知るの難しい状況。

⑤ 回覧の見直し (3件)

- ・ 回覧文書の中に商社、商品等のチラシが入ってくるが、それは独自に配布すべき。
- ・ 地域で作成された文章等が非常に多くて回覧の必要性を感じない。はっきり言うと印刷代の無駄使いである。

《役員 60 件》

① 担い手不足 (44 件)

- ・ 町内会役員の引き受け手がいないことによる役員の在任期間の長期化、高齢化が進むことで町内会の事実上の消滅につながりかねないと懸念している。市でとれる対策、施策を思いつかないか。
- ・ 役員の成り手不足の解消策の一つとして誇りとやり甲斐、満足感を実感出来るような待遇の改善を行うこと。
- ・ 町内会役員の担い手不足対策のため、あまり難しくない研修会等の実施を検討してほしい。
- ・ 町内会の役員含め 20 年間活動してきたが、ほとんどが一部の人が行っている状況。町内のためと思ってやってきたが自己満足以外なし、ほとんどの人がそう思う。役所はもっと現状を把握しバックアップ体制を整えるべきと思う。
- ・ 私は、役員の高齢化と役員のなり手不足の改善策を考えるポイントの一つとしては、「若い人や年配者問わず、家庭生活のための仕事重視に変わってきていること」に焦点を当てて、施策（支援策）を考えていただければ、必ず改善されるものと信じている。

② 高齢化 (11 件)

- ・ 町内会の役職者の年齢は、70 代・80 代が主力です。その状況で福祉・防犯等、市民に役立つ仕事を消化することは不可能である。しかも、無報酬で行えとはひどすぎる。町内会を利用する行政はやめていただきたい。
- ・ 現在の高齢者の役員ではなく、できるだけ年代の移行を考えるべき。
- ・ 役員業務の負担軽減など、高齢化に備えた情報提供をお願いしたい。

③ 仕事が多い (2 件)

- ・ おそらくどの町内会も、役員の負担は非常に大きいということを念頭に置いて、新しいやり方をサポートしてほしい。

④ その他 (3 件)

- ・ 単位町内会では、長年に渡り役員をされている方は高年齢となり、役員をおりられる方もいる。町内会では、総会等で表彰している。区等も同様に表彰していただきたい。会長以外にも区としても関心を持ってほしい。

《加入促進 41 件》

① マンション・アパートの加入 (27 件)

- ・ 賃貸集合住宅のオーナー・管理会社に対し、札幌市として町内会への入会を強く要望・協力するよう、条例等により決定してほしい。特に町内会費の徴収に関し、協力する内容を周知してほしい。
- ・ 行政として、新規のアパート・マンションに対し管理会社、オーナーなどにももっと積極的に町内会入会への徹底をしてほしい。
- ・ 全市的に加入率を上げることを最優先に取り組み、何人も町内会に加入することが当たり前になるような状態を作り出すことが大切である。まずはマンション、アパートなど集合住宅のオーナーや管理組合に市条例の趣旨（加入努力義務）を、市が個別に直接訴える努力や新たな建築時の事前取り組みが重要と思う。単なるチラシ配布やお願いで止まってい

る〈条例出来たのに本気度が見えない〉ように思う。例えば、まちづくりセンター所長が地域と連携して直接行動とか、市の積極的な具体的な行動に期待している。

② 町内会への加入（14件）

- ・ 町内会会員を増やすためには、役所の窓口（転入）で町内会加入をもっともっと具体的に、転入者の方に町内会名を記入した案内もしくは印刷したものを渡してほしい。
- ・ 転入手続きの際の加入促進。新築、中古住宅購入時の加入促進。
- ・ 市への転入者、マンション・アパートの経営者（市外に住む者）とそれを商売としている不動産業者への町内会加入の必要性を市がしっかり説いてほしい。条例のパンフを配って終わりではなくもっと浸透する施策を実施してほしい。
- ・ 町内会に未加入の世帯に、各区役所の方から加入を促していただきたい。町内に事業所・倉庫・工場・飯場を有する企業に対しても、町内会協力員として加入・参加するよう働きかけていただきたい。
- ・ 企業の町内会への加入を促してほしい。特に市との取引ある企業には、町内会加入をミニマムな条件とするくらい積極的に行ってほしい。

《関心喚起 30件》

① 若者の関心（15件）

- ・ 若い人達を町内会活動に、どのように参加させるか方向性を出していただきたい。
- ・ 町内会、地域企業、域内高校、大学生との交流会を適時開催、市が推進する。若者を大事に育てることが必要。
- ・ 小学生に授業などを通しての町内会の役割、重要性などの教育。
- ・ 今、主に行われている町内会活動は高齢者もしくは子どもが喜びそうなものが多いと思う。学生や30代40代も興味を持てるような活動があると良いと思う。
- ・ 現役員と若い世帯の方達とのコミュニケーションを図る機会が少ないことも担い手を確保するうえで支障になっている。市は企業等に協力してもらって、若い人達への意識を高めるような役割を果たしてもらいたい。

② 町内会への関心（9件）

- ・ コロナによって中止されていた清掃活動、防災訓練などを再開し、住民同士の交流の場を持ち、顔見知りになり、町内会活動に関心を持ってもらうことが必要だと思う。
- ・ 町内会の参加を促すような情報発信を願いたい。町内会の存在は、会員の参加で達成される。
- ・ 集合住宅の住民が地域活動への参加や興味をもつことのできるようになる施策をもっと増やしてゆくべき。

③ 行事への関心（6件）

- ・ 地域密着型イベントへの支援。
- ・ 各町内会の催し、行事等、採用したくなる行事を取材し掲示してほしい。

《財政 31 件》

① 活動費補助（事業、雪、ごみ等）（26 件）

- ・ 町内会活動を支援するための補助金が支給されているが、今まで以上の充実を希望する。
- ・ 財政的に厳しい町内会もあると思われるので、財政支援（助成金アップ）があれば、町内会活動を充実させられる一つになると思う。
- ・ 町内会に負担をさせないで市の負担を多くしてほしい。例えば防犯カメラについて、取付は半額の負担で維持費は市で負担する、市で引き取る、次の世代に負担を引き継がせるには心苦しい。
- ・ 「住民組織助成金」の算定には、未加入世帯も含める検討をしていただきたい。

② 役員手当（5 件）

- ・ 各町内会にて「役員手当」は各々と思われるが 市としての報酬制度を確立してほしい。例えば、「役員手当」最低何%まで支払う制度、市からの「役員手当」としての助成。ボランティアという形だけでは今の時代、世代になかなか通じない。
- ・ 役員活動報酬として助成金に組み入れてほしい。

《雪 71 件》

① 除排雪費用（36 件）

- ・ 町内会費に占めるパートナーシップ負担額が多く、今後、会費の値上げや行事の見直しが必要となる可能性大であり、負担割合を減少していただきたい。
- ・ 冬季排雪事業では札幌は雪が必ず降るし、高齢者も多く病院・生活・買い物に行くのも大変。福祉の問題でもある。市が助成を考えているのであれば、パートナーシップの負担を全額市税負担にしてほしい。
- ・ パートナーシップによる排雪費が、会費収入の 40～50%の負担をしており、町内会に未加入世帯は、排雪の費用を負担することなく、不公平感が地域住民に強く持たれている。この不公平感を是正し、除排雪を担う業者に対して適切な費用を確保するために、根本的な見直しをお願いしたい。
- ・ 市税を増税して賄ってほしい。雪のある街で暮らすため、町内会に加入の有無に関係がなく皆平等に排雪費用を負担すべき。
- ・ 当町内会は傾斜地が多いため、会員から費用負担の少ない抑制断面の理解が得られず、会費収入の 3分の2 がパートナーシップ排雪費となっている。他の収入源も限られており、今後の町内会運営も厳しい状況のため、標準断面の費用負担の更なる軽減をお願いしたい。
- ・ 除雪について、市が行う範囲から漏れた部分を町内会予算で実施しているが、大きな負担となっている。市からの財政的支援が強く望まれる。

② 除排雪の拡大（16 件）

- ・ 会員の高齢化が進んでおり、居住環境の維持（住み続けるため）に必要な除排雪にもっと力を入れてほしい。自宅前の除雪もままならない会員が増え歩道の確保も厳しく、助け合いも限界に近い。中心街並とはいかなくとも、もう少し市として行動してほしい。
- ・ パートナーシップ排雪の回数増を望む。

- ・ 町内にアパート・マンションが多く、町内会加入率が低いという課題を抱える町内会。加入率が低いため、負担がかなり大きく、札幌市のパートナーシップ排雪制度を有効活用できない状況である。このような町内会でも利用できる新たな排雪制度があると良い。

③ その他（19件）

- ・ 新除雪方法とされた簡易除雪は不要、凹凸がないような除雪が必要。
- ・ 住民から除雪に関し、雪の積み方、場所のクレームが多々あり。相談窓口を開設してほしい。
- ・ パートナーシップの進捗状況を毎日HPで知らせてほしい。知らせると、故意に雪出しする人がいるので市は消極的だと思うが、町内会費のほとんどをつぎ込む事業なので、住民の関心も高いし、予定も大幅に狂っていくので地域が混乱して不満につながっている。

《環境美化 47件》

① ごみ（22件）

- ・ 家庭用ごみの個別収集化
- ・ ごみステーション器材の助成金について更なる増額。
- ・ ごみステーションの恒設化を検討してほしい。歩道に設置するため仮設タイプとなっているが、ネットをカラスにはがされる等で、ゴミが散乱することがある。鋼製のもので恒設にすれば、カラス被害が無くなり負担軽減になる。
- ・ 町内会に入会していない一戸建ての人には、町内会設置のごみステーションを使用できない等、ペナルティを強化すべき。
- ・ ごみステーションの設置場所の協力、住民からの移動の希望に関して、相談並びに協力をお願いしたい。

② アパート・マンションのごみ（8件）

- ・ 集合住宅のオーナーへごみステーションの設置の義務化の取り組み。
- ・ 共同住宅の個別ごみステーション設置の要綱改正がされているが、未設置の共同住宅に対してピンポイント広報を実施願いたい。

③ 道路（4件）

- ・ 道路整備舗装が良くないと、排水口（集水枡）から雑草が生えており、大雨洪水の時には流れが良くない気もする。また、あらゆる所の車道と歩道の境目に雑草が生えており、きれいな街づくりとは言えない。

④ その他（13件）

- ・ 公園内において、夏祭り、集団清掃を行うにあたり用具を保管する場所がなく、個々人に負担がかかっている。公園内に小さな物置設置許可申請を認めてもらいたい。
- ・ 公園等の除草、木々の枝などの整備不足。
- ・ 町内の危険箇所や道路等の改修要望を土木事務所に言っているが、年度内に改修されないため、会員から苦情が寄せられている。危険箇所の早期改修と年度内に改修できない場合には、今後の見通しの説明をしてほしい。
- ・ 街路樹の根元への花苗配布は、2～3倍の数が必要である。

《安全安心（防犯・防災・交通安全） 19件》

- ・ 地域安全活動の施策（防火・防災・防犯・交通安全等）に対する助成金制度の拡大。
- ・ 通学路、公園、バス停留所の不審者対策、暗い夜道の街路灯の充実。
- ・ 避難所となっている会館への備蓄補充のための支援。
- ・ 災害指定区域に居住している関係で、災害のいわゆるソフト面は理解ができるが、ハード面では、研修や実訓練が必要かと思う。近年自然災害がこれほどまでに多く発生すると、対策も急がねばならないと思う。
- ・ 空き家対策について、地主との直接交渉が出来ず近隣の家に迷惑をかけているが話ができない。地域の安全のため、行政が積極的に動いてほしい。

《地域福祉（見守り・支援） 14件》

- ・ 独居高齢者の安否確認システム。
- ・ 高齢者の見守りに必要な情報の提供。
- ・ 見守り活動について、福祉推進員制度は見守る方が高齢化になっており負担である。民生委員、介護支援センター支援員、福祉に携わる方、なにがしかの報酬を得る方をお願いしたい。
- ・ 民生委員は包括支援センターなど福祉事業者への委託も検討してほしい。
- ・ 地域（地区）の福祉活動について、福まち（ボランティア）に丸投げである。何故無報酬で他人の生活環境、日常を見守る義務を負わなければならないのか。

《活動場所 22件》

① 活動場所が欲しい（10件）

- ・ 町内会の活性化には、地域の人々の親密度が最重要であるため、気楽に集まって、色々な話ができる空間、つまり施設があればと思う。現状では、集まる度に経費がかかり、話し合ったり、相談したりする機会がどうしても少なくなる。
- ・ 集会場がないため、町内会議を行うにも不便である。町内の空き家を市で借りて町内で使用する体制にしてほしい。

② 予算補助（9件）

- ・ 会館の老朽化が進んでおり補修工事では限界があり、将来的には建て替えも考えなければならない時期がいずれくる。町内会員からの寄付金等は今のご時世では現実的ではなく、積立金だけでは賄いきれない。さらなる助成金等のシステムの構築を市にお願いしたい。
- ・ 町内会で会館を単独所有しているが、会館使用料金が少ないため運営がギリギリで大変。
- ・ 管理人の給与、電気代、ガス代、燃料費など、会館の修理修繕、カラオケ機器の更新、備品の入替など、もう少し市からの補助をお願いしたい。
- ・ 当町内会は会館を独自で運営しているが、クーラーの設置が必要となってきた。市からの補助金があれば助かる。

③ 低額開放（無料等）（3件）

- ・ 地区の会館が老朽化して閉館するので、これに代わって使用できる集会所として、小学校・中学校等の開放、あるいは集会所の学校への併設など、市の方で進めていただきたい。

《連携 13 件》

① 市との連携（8 件）

- ・ 地区毎の三者ミーティング（市議＋町内会長＋区役所）を定期的に行い、地域の課題を常に把握し、迅速に対応すべきと思う。
- ・ 町内会定期総会やイベントなどでの市職員からの施策説明。（道路補修、樹木保全、清掃、ゴミステーション問題、除排雪計画など）

② 他団体との連携（5 件）

- ・ 隣接する区の異なる町内会との連携のための交流機会の創出。
- ・ 地域のコミュニティ活動に関わる団体・専門家の情報提供及び町内会活動への参画支援。
- ・ 地元町内の企業との連携の仲介。

《市職員の町内会活動への参加 44 件》

- ・ 地方公務員の町内会活動に対する意識改革。町内会会員でありながら、一度も役員の経験を持たない方が多い。
- ・ 市職員の地域活動への参画の制度化（例えばボランティアポイントによる賞与の査定等）
- ・ 市職員の町内会役員への積極的な参加を望む。住民との交流を通して、住民が何を望んでいるのか、市へどんな期待をしているのかなど、身をもって体験し、その意見や要望を市政へ反映してほしい。町内会役員となった職員は、業務評価に反映させるくらいの事を望む。
- ・ 役員の高齢化・成り手不足の中、組織マネジメント力が期待される市職員の参画は、町内会の活性化への寄与が多いものと考え。市職員の地域居住情報の提供をお願いしたい。
- ・ 職員が退職した際、その経験を活かし、役員になっていただければと考え、退職された職員が出たときなどに、所属する町内会に連絡するなどの方法をとってほしいと考える。

《デジタル化 23 件》

- ・ 町内会のデジタル化は急務である。札幌市で指針や具体例を示して、町内会デジタル化を押し進めていただきたい。
- ・ 情報や資料の電子化をもっと進めるのであれば、システムの維持と運営のための費用を補助してほしい。
- ・ 役員の平均年齢が 70 歳代と高齢で、デジタル機器を活用した運営体制が難しい状況。近い将来「活動のデジタル化」のための具体的な「マニュアル」を提供してほしい。
- ・ 自分の町内会では、電子メールや SNS 等の方法での広報活動は現状では難しいと思っている。スマホや PC を持っていない方が結構いるので。また、その教育等をするとしても役員の年齢等を考えると、現時点では難しいと思っている。

《地域への依頼事項の見直し 22 件》

- ・ 市からの依頼、郵送物削減。
- ・ 市からお願いされている仕事が多すぎるので、これを減じてもらいたい。町内会の負担を大幅に減じ、市がやれるものは、市独自でやってもらいたい。

- ・ 行政では1つの係や委員会また1事業（例えば、交通安全・道路・除雪・警察・防災・防火・青少年育成・まちづくり・学校・福まち・各種委員の推薦など）であっても、町内会には事業の手伝いや説明会・会議の開催も含めて、いくつも並行的に入ってくる。受け手の側に立って、開催をお願いできないだろうか。
- ・ 市が町内会活動活性化のために様々な事業を立ち上げていることは理解できる。一方で、我が町内会のように役員の業務軽減のために“小さい”町内会を目指している町内会にとっては、市の働きかけが逆に負担を増加させているのも事実である。次世代に町内会を引き継いでもらうために、いかにして負担軽減を図るかといった視点を併せ持った施策をお願いしたい。

《まちづくりセンター 15件》

- ・ まちづくりセンター所長が各町内会を周り、地域情報を把握して行政に生かしてほしい。また、所長の任期2年は短すぎる。地域将来の相談ができない。
- ・ まちづくりセンター所長による協力・支援は町内会活動に大変有意義なので、人事異動に際しては「まちづくりの経験業務」に携わった職員の配置をされたい。
- ・ 町内会運営を指導する専門職員をまちづくりセンターに配置してもらいたい。
- ・ 市電子図書館・各まちづくりセンターを情報発信局として、直接市民との情報交信が可能なスマートシティ化を構想すべき。

《会費の徴収 10件》

- ・ 町内会費徴収の制度化。
- ・ 町内会費未納の会員に納入を促す方法を教えてもらいたい。
- ・ マンションはオートロックのため中に入れないので、管理会社でまとめて徴収して振り込んでほしい。管理会社から対応できないので各町内会で直接入居者からもらうように言われている。市から指導をお願いしたい。

《条例 9件》

- ・ 条例化したがる、努力目標が多いことから町内会加入を必須としてほしい。
- ・ 「札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例」が業者に浸透されていないので、市としても何回となく業者へ知らせる案内をするべきである。
- ・ 広く告知されるかもと期待していたが、広報さっぽろ等でさえさっぱり見当たらない。主旨は誠に結構なことだが、市民が知らなければ意味がない。全く市の本気度が疑われる。今後の積極的な広報をお願いしたい。
- ・ ガイドブックについて、まちセンを通じ希望数を把握し、新年度活動開始時期（4～5月）に新規役員に配布できる体制を希望する。活用法は、各役員へ配布し各人の役員業務がいかに社会に役立っているか理解してもらおう。特に、各班長業務担当者は新しく引っ越してきた方を直接町内会入会へ勧誘する機会が多いので、とても重宝している。新規入会者にも配布し、社会生活を送る上で町内会がいかに重要であることを理解してもらおう。

《連合町内会 6件》

- ・ コロナにより各活動もストップし（区・連合町内会）、当然、我が町内会もようやく行事が行われ、まだ、今までのように活発な意見交換もされていない。できれば市が、積極的に連町を動かし、他町内会との意見交換の場を設けてほしい。
- ・ 連合町内会の運営・予算の支援強化をされたい。単町による人・予算の負担が重すぎる。連町が自立できる程度の財政支援が必要。

《再編（統合等）（5件）》

- ・ 町内会区域の再編と調整
- ・ 世帯数が少なく、町内には高齢者が多いため、他の町内会のような活動ができない状況である。役員のみ手がなく、このままでは町内会の解散もあり得ると考えている。市には、町内会の統廃合を考えていただきたい。

《交流 5件》

- ・ 情報交換のため、広く会長や役員同志の交流の場をつくってほしい。
- ・ 敬老会等各種行事を盛り上げ、出席者を増やすことにより、住民の交流が活性化するためマジックショー、落語、漫才等の出演者名簿及び出演料等を一元管理し町内会に周知する。
- ・ クリスマス会で子ども達が楽しく遊べる遊具（けん玉、フラフープ、輪投げ、積み木等）を町内会に貸し出す体制の構築を図る。

《人材育成 4件》

- ・ 会員の多くが顔見知りとなることを目指して、町内会を引っ張って行けるようなリーダーの育成。
- ・ 新任役員（特に町内会長、副会長等）に対する新任者講習会、ガイダンス等を開いてもらえればと思う。
- ・ 町内会活動を補完する組織の育成、支援。

《その他 91件》

- ・ 町内会に関連するトラブル事例について、弁護士相談できる「町内会顧問弁護士」的なものの設置を希望する。
- ・ 町内会との窓口を一元化していただきたい。土木事務所などに行かなくても、コミセンの窓口で要件が終了できる体制を構築していただきたい。
- ・ 町内会費を支払うメリットがないという理由等で脱会する方が最近多くなっている（特に集合住宅）。町内会入会は必要（義務化）となる制度又は町内会費を市税から拠出する条例。
- ・ 町内会の本当に困っていることを、自由な立場で討議する機会の開催をお願いしたい。
- ・ 町内会の在り方そのものから、見直しするべきである。一部の協力者に多大な負担を強いるべきではない。会計や広報配布に携わる方々は無報酬で月当たり2～3日作業している。また、その善意で取り組む方々が、その他の方々に非難を受けることは決してあってはならない。

- ・ 町内会の活動について必要性を全く感じない。このアンケートの質問を見ると干渉が過ぎるような気がする。
- ・ 札幌市の支援体制が全く不十分で押しつけである。町内会は廃止すべきである。
- ・ 連町や単位町内会の分かりやすい区域図を周知してほしい。自分がどこの連町なのか、単位町内会なのか、範囲はどこまでなのか、ビジュアルで知ることができない状況が続いている。これは、加入率以前の問題であると思う。
- ・ 市営住宅の空き住居を減らす。
- ・ カラスやキツネの鳥獣害対策。

第V章 町内会長

1 年代別

回答者の年代は、「75～79歳」が28.3%と最も多く、次いで「70～74歳」（25.9%）、「80歳以上」（19.2%）となっており、70歳以上が7割以上を占めている。

また、令和元年度～平成21年度調査と比較すると、「70代以上」が上昇傾向にあり、町内会長の高齢化がより進行していることがうかがえる。

なお、前回調査から「80歳以上」の増加が最も大きく、6.6ポイント増加している。

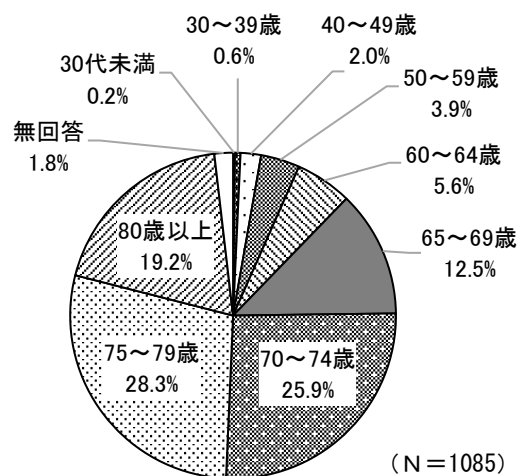


図 53 年代別

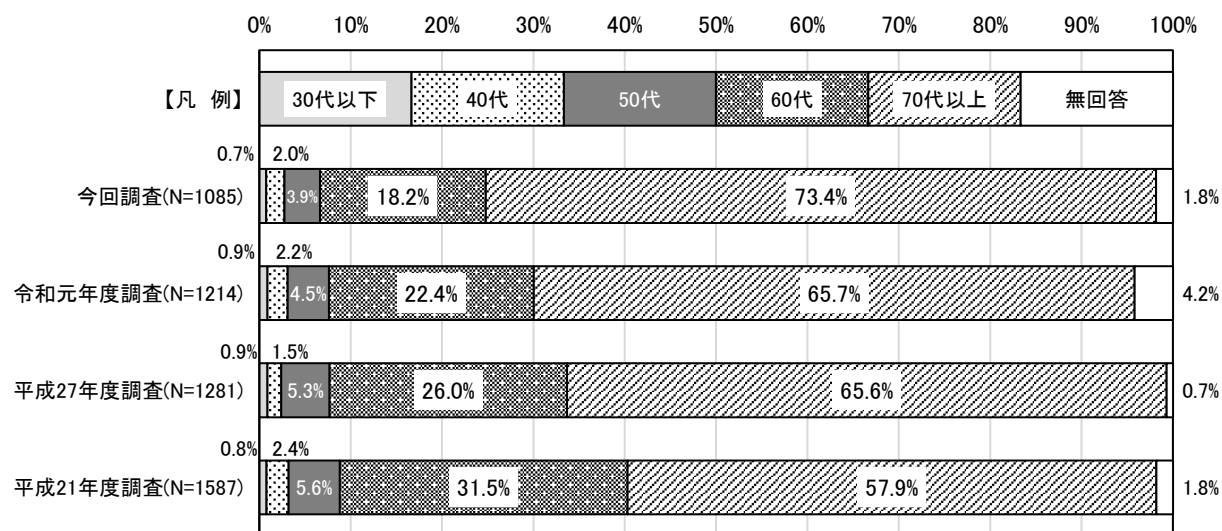


図 54 年代別（令和元年度～平成21年度調査との比較）

2 職業別

回答者の職業は、「無職」が61.0%と最も多く、6割を超えている。次いで、「会社員・団体職員」(8.9%)、「パート・内職」(6.6%)の順となっているが、いずれも1割以下であり、有業者の割合は低くなっている。比較的時間に余裕のある人や活動への制約が少ない職業の人が多く担っている傾向に変わりがない。

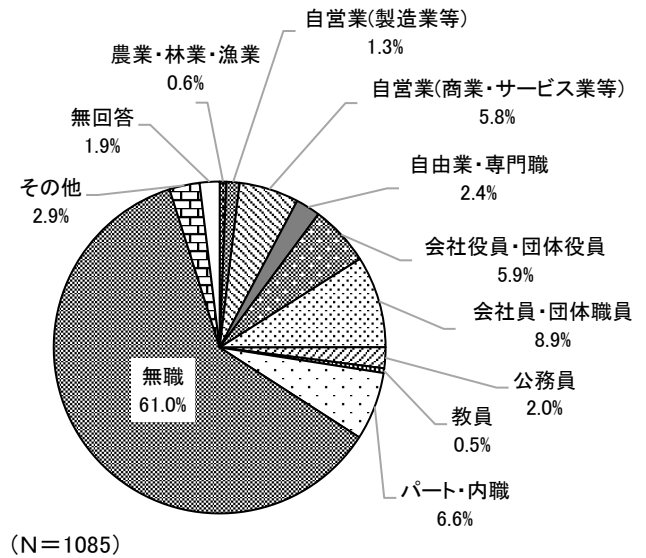


図 55 職業別

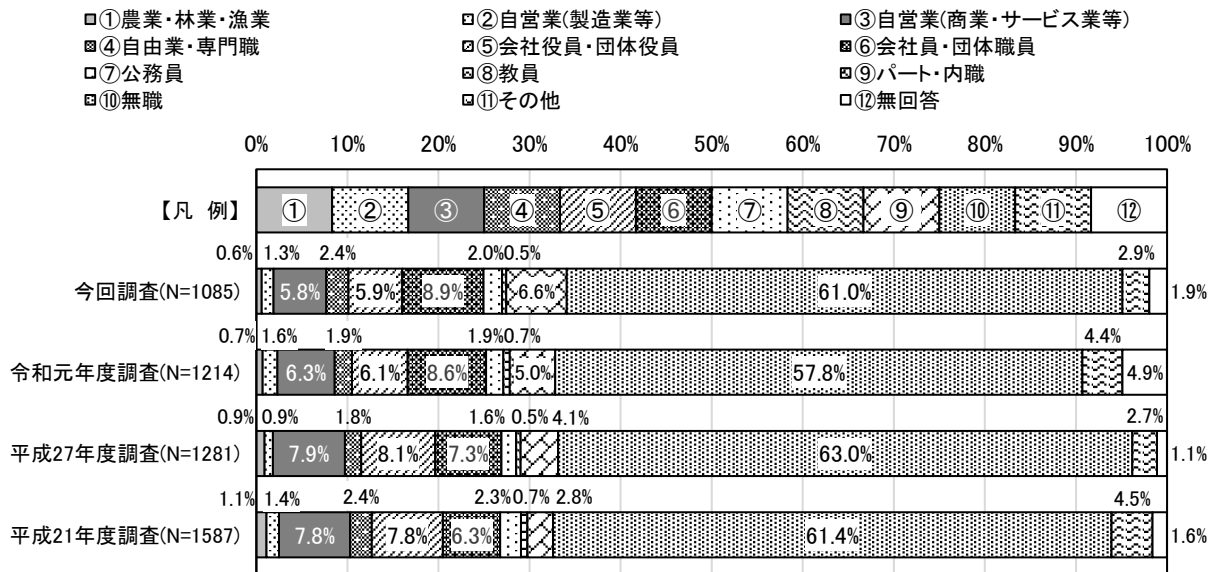


図 56 職業別 (令和元年度～平成21年度調査との比較)

3 在職年数別

回答者の在職年数は、「5年以上10年未満」が24.3%と最も多くなっており、次いで「1年未満」(18.9%)、「1年以上3年未満」(17.9%)となっている。

また、在職年数が5年以上の回答が44.0%と4割以上を占めており、令和元年度～平成21年度調査と比較すると、最も高かった。

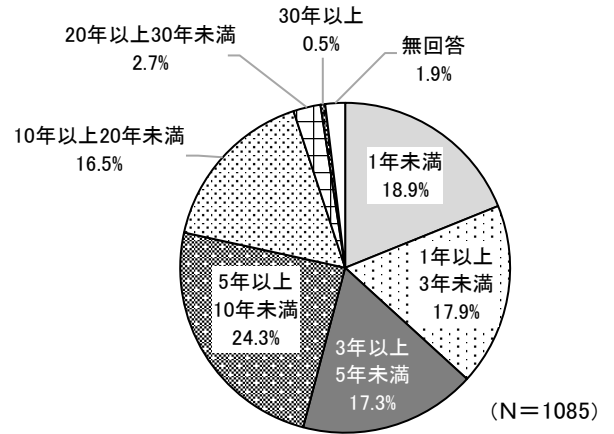


図 57 在職年数別

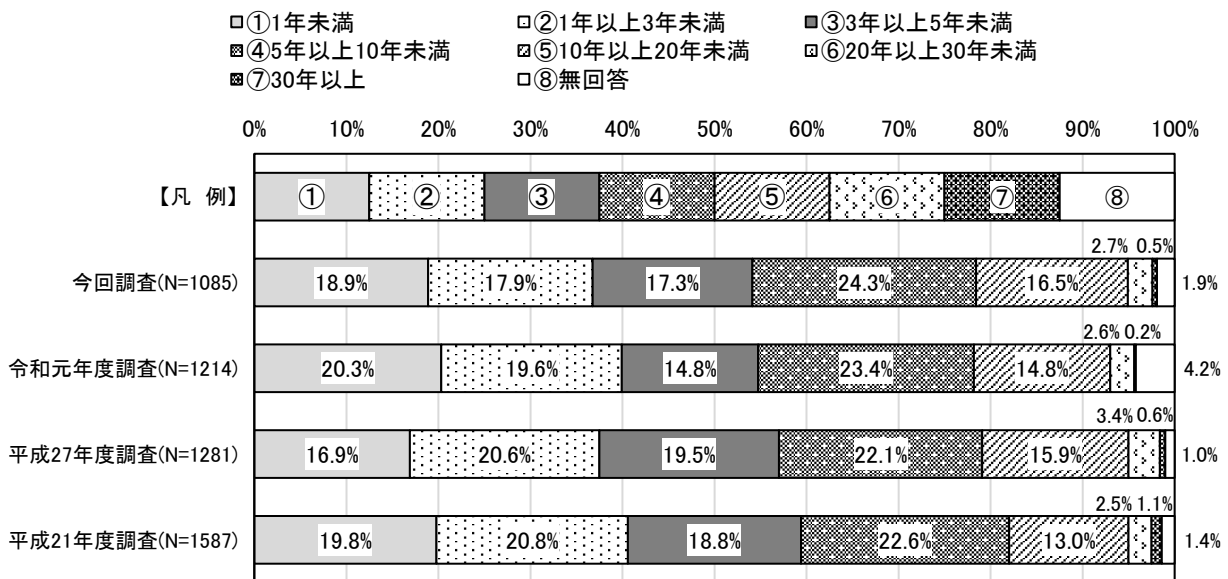


図 58 在職年数別 (令和元年度～平成21年度調査との比較)

資料編

町内会・自治会に関するアンケート

町内会・自治会（以下、「町内会」とする。）は、地域コミュニティの中核を担っています。今後、札幌市では町内会を中心とした地域のまちづくり活動が一層活発になるために、どのような施策・事業が必要かを検討していきたいと考えております。

そこで、今回、町内会長様に、活動の現状と課題、今後の活動などについてどのように考えているか伺い、今後の施策の参考とさせていただくため実施するものです。

（調査項目）

- I 町内会の概要について（基本的な事項について伺います。）
- II 町内会の活動について（活動の現状と課題、今後の町内会活動について伺います。）
- III 市との関係について（市が町内会にお願いしている仕事、今後、市がすべきことについて伺います。）
- IV 会長ご自身について（年代などについて伺います。差し支えない範囲でお答えください。）

（回答方法）

①調査票の郵送、②ウェブフォームによる回答のうち、いずれかの方法で、1回だけご回答ください。

回答期限：令和5年11月17日（金）まで

①調査票の郵送

ご記入いただいた紙の調査票を同封の返信用封筒に入れて、回答期限までに郵便ポストに投函してください。（切手は必要ありません。）

②ウェブフォームによる回答

スマートフォン、パソコンから右の読み取りコードまたは以下のURLにアクセスし、回答期限までにご回答ください。
<https://survey-work.com/shiminjichisuishin/>

【読み取りコード】



I 町内会の概要について

問1 町内会の概要について、教えてください。(令和5年1月1日現在)

- 町内会の結成時期についてあてはまるもの1つに○をつけてください。
1. 昭和20年代以前 2. 昭和30年代 3. 昭和40年代
4. 昭和50年代～昭和60年代 5. 平成 6. 令和以降 7. 不明
- 所在の区 _____区
- 加入世帯数 _____世帯
- 役員の数 _____人 (以下に内訳を記入してください。)
(会長1人、副会長____人、各部長____人、各副部長____人、その他____人)
- 役員の年代は何歳代が多いですか。 _____歳代
- 令和4年度決算額 収入額_____万円 支出額_____万円
※ 決算額は一般会計の額を記入してください。
- 月額の基本的な町内会費について記入してください。
一般世帯 月額 _____円
- 前述の基本的な会費以外に、他の会員区分や減免措置などがありますか。
あてはまるものすべてに○をつけて、会費を記入してください。
1. 企業会員 月額 _____円 2. 集合住宅会員 月額 _____円
3. 学生会員 月額 _____円 4. 単身者会員 月額 _____円
5. 特にない
6. 1～4以外に定めがある場合は会員区分と金額を記入してください。
(_____)
- 月額会費以外に徴収している費用はありますか。
あてはまるもの1つに○をつけて、金額、内訳を記入してください。
1. 徴収している 年額 _____円
(例) 除排雪費 2,000円、街路灯費 1,000円
〔 内訳 _____ 〕
2. 徴収していない
- 町内会費の徴収方法についてあてはまるもの全てに○をつけてください。
1. 戸別訪問 2. 銀行振込 3. キャッシュレス決済
4. 会費徴収を委託 5. 管理組合・管理会社で代理徴収
6. その他 (_____)

問2 町内会の総会に、住民の皆様はどの程度参加されていますか。

次の中から、あてはまるものに1つ○をつけてください。また、「7 その他」に該当する場合は、その内容を具体的にご記入ください。

1. 委任状がほとんどで、ほぼ役員だけが参加している
2. 1～2割の住民が総会に参加している
3. 2～5割の住民が総会に参加している
4. 5割を超える住民が総会に参加している
5. 規約や規定で役員だけの総会としている
6. コロナ禍をきっかけに、書面開催としている
7. その他 ()

問3 あなたの町内会にはどのような組織部または委員会がありますか。

次の中から、あてはまるもの全てに○をつけてください。また、「17. その他」に該当する場合は、内容を具体的にご記入ください。なお、組織部の名称が一致しない場合でも、機能が概ね同じである場合には、○をつけてください。

1. 役員会
2. 代議員会
3. 総務部
4. 広報部
5. 防犯防災部
6. 交通安全部
7. 環境(衛生)部
8. 厚生部
9. 福祉部
10. 文化部
11. 体育部
12. 女性(婦人)部
13. 老人部
14. 青少年部 (子供育成部、青年部等)
15. 街灯管理部
16. 除雪部
17. その他 ()

問4 あなたの町内会には会館・集会所がありますか。

「ある」「なし」のどちらかに○をつけて、「ある」場合は、あてはまるものに○をつけてください。

1. ある
(「ある」場合、以下の中からあてはまるものに○をつけてください。)
①町内会で単独所有している
②複数の町内会で共用 (連合町内会等で所有など)
③継続的に場所を借りて使用している
④その他 ()
2. ない

問5 町内会の役員に対し、報酬等の支払いはありますか。

次の中から、あてはまるもの1つに○をつけて、金額をご記入ください。

1. 月額で支払っている
(役職) 月額 _____ 円 (役職) 月額 _____ 円
(役職) 月額 _____ 円 (役職) 月額 _____ 円
2. 年額で支払っている
(役職) 年額 _____ 円 (役職) 年額 _____ 円
(役職) 年額 _____ 円 (役職) 年額 _____ 円
3. 活動1回あたりの金額を支払っている 1回 _____ 円
4. 特にない

II 町内会の活動について

問6 あなたの町内会の活動についてお聞きします。

各活動の「(1) 活動の有無」「(2) 活動の頻度」「(3) 参加者数」について、それぞれ該当する凡例の番号をお答えください。(最下段の記入例をご参考ください。)

また、「16. その他」に該当する場合は、その内容を具体的にご記入ください。

		※(1)で「①有」と回答した方のみご記入ください。		
		(1)活動の有無	(2)活動の頻度	(3)参加者数
凡例 (回答は番号でお答えください)		①有 ②無	①毎日～週に数回程度 ②週1回～月に数回程度 ③月に1回～年に数回程度 ④数年に1回	①会員の1割未満 ②会員の1～2割 ③会員の2～5割 ④会員の5割以上
記 入 欄	1. 除雪に関する活動			
	2. 交通安全推進活動			
	3. 子どもの安全の見守りなどの活動			
	4. 空き巣、自転車泥棒、暴力行為など一般的な犯罪防止活動			
	5. 災害の予防や災害時の対策についての活動			
	6. 地域の清掃やリサイクルなど地域の環境美化活動			
	7. パソコン教室や生涯学習など教育・学習活動			
	8. 子どものしつけや教育、乳幼児保育など子育て活動			
	9. 高齢者・障がい者への支援など保健福祉活動			
	10. 祭りや伝統芸能などの維持・保存活動			
	11. 音楽、演劇など文化芸術や、スポーツの振興を図る活動			
	12. 旅行会など、団体内のメンバーとの交流を図る活動			
	13. 懇親会など、他団体との交流を図る活動			
	14. 行政機関・議会に対する要望等			
	15. 都市計画や公共施設の計画等、行政の計画策定への参加			
	16. その他 ()			
記 入 例	<(1)が「①有」の場合> (例) 1. 除雪に関する活動	①	③	④
	<(1)が「②無」の場合> (例) 1. 除雪に関する活動	②	※(1)が「②無」の場合は、記入の必要はありません。	

問7 あなたの町内会では、活動情報をどのように伝えていますか。

次の中から当てはまるもの全てに○をつけてください。

1. 独自の広報誌を作成し、発信している (⇒年間_____回程度)
2. まちづくりセンターの広報誌に掲載依頼をしている
3. 他の団体の広報誌に掲載依頼をしている
4. 独自のホームページで、発信している
5. SNS (インスタグラム、Facebook、X (旧ツイッター)等) を利用している
(⇒利用しているSNSの種類: _____)
6. 他団体のホームページ・SNSなどの電子媒体に掲載依頼をしている
7. 町内会館などの集会施設に情報を掲示している
8. 市の施設 (地区センター、まちづくりセンターなど) に情報 (イベントポスターや町内会からのお知らせ) を掲示している
9. 他団体の施設に情報 (イベントポスターや町内会からのお知らせ) を掲示している
10. 回覧などで、会員に情報を提供している
11. 実際の活動を通じて、情報を提供している
12. 特に何もしていない
13. その他 (_____)

問8 活動情報を発信する上で、お困りのことはどのようなことですか。

次の中から当てはまるもの全てに○をつけてください。

1. 回覧板の準備や回覧が負担となっている
2. 回覧すべき情報かどうかの振り分け
3. 回覧に時間がかかっている
4. 回覧の効果 (読まれているかどうか) がわからない
5. 回覧板以外の情報発信について知りたい
6. 町内会独自の情報を発信したいがどうしたらよいかわからない
7. 未加入者に対して情報を発信したいがどうしたらよいかわからない
8. インターネットやSNSなどを利用したいが、やり方がわからない
9. (電子回覧板※) 回覧の利用者が増えない
10. (電子回覧板) 費用面が負担となっている
11. 特にない
12. その他 (_____)

※ 回覧物を電子化し、インターネット等を活用して会員に届ける仕組みのことをいう。

問9 あなたの町内会では、加入促進に向けて、どのような活動を行っていますか。
次の中からあてはまるもの全てに○をつけてください。

1. 町内会長や役員などが直接訪問して、勧誘活動を行っている
2. 加入促進のための専門的な組織や体制を構築して取り組んでいる
3. 集合住宅に関して、オーナー又は管理会社へ打診している
4. 町内会のチラシやパンフレットを配布している
5. F A Xやメールでの申込受付を行っている
6. 夏祭りなどの行事でブースを出してPRしている
7. 特に行っていない
8. その他 ()

問10 転入者などに町内会活動への参加や加入を勧める上で、お困りのことはどのようなことですか。次の中からあてはまるもの全てに○をつけてください。

1. 大学生・若者への呼び掛け
2. 単身者への呼び掛け
3. 子育て世代への参加の呼び掛け
4. 転勤等により短期又は一時的な居住者への参加の呼び掛け
5. 企業・事業者への参加の呼び掛け
6. 賃貸集合住宅の入居者への呼びかけ（賃貸アパート、賃貸マンションなど）
7. 新築集合住宅への建築前の接触
8. 集合住宅の管理会社・管理組合などとの接触
9. 個人情報提供に関する事
10. 特になし
11. その他 ()

問11 町内会活動の活性化や加入促進に向けて、必要な支援等はどのようなものと考えますか。次の中から特に必要と思うもの3つまでに○をつけてください。

1. 転入者への町内会活動の周知・啓発
2. 地域住民への町内会活動の周知・啓発
3. 情報提供（会報、チラシ、ホームページなどの作成など）に関する助言や支援
4. 組織運営（規約見直し、法律関係、会計関係など）に関する助言や支援
5. 他団体との連携のきっかけ作り（学校、若者・大学生、企業、NPOなど）
6. 転入者への町内会連絡先の提供
7. 活動助成金などの財政的支援
8. 行政からの依頼事務の負担軽減
9. 不動産関連団体等への協力要請
10. 集合住宅建設時の情報提供
11. 会館運営や会議、活動場所など「場」についての支援
12. 特に必要ない
13. その他 ()

問 1 2 活動の担い手につなげるために必要と思われるのはどのようなものですか。
次の中から特に必要と思うもの3つまでに○をつけてください。

1. 町内会活動の情報発信
2. 地域での意識啓発
3. 市による町内会の重要性の啓発
4. 活動内容の見直し
5. 活動に応じた報酬
6. 活動協力隊など、お手伝いから参加してもらえるような制度
7. 他団体との連携（学校、若者・大学生、企業、NPO など）
8. 特にない
9. その他（)

問 1 3 今後さらに必要と思われる連合町内会との協力体制はどのようなものですか。
次の中から特に必要と思うもの3つまでに○をつけてください。

1. 大規模行事の開催（地域全体でのお祭りや運動会など）
2. 近隣の町内会との連携の調整役
3. 情報提供（会報、チラシ、ホームページなどの作成など）に関する助言や支援
4. 組織運営（規約見直し、法律関係、会計関係など）に関する助言や支援
5. 他団体との連携のきっかけ作り（学校、若者・大学生、企業など）
6. 活動助成金などの財政的支援
7. 特にない
8. その他（)

問 1 4 あなたの町内会で大学生などの若者に協力、依頼したいことはどのようなことですか。次の中からあてはまるもの全てに○をつけてください。

1. 町内会行事の企画・運営
2. 町内会行事の手伝い・参加
3. インターネットでの情報発信
4. ボランティア活動（地域の清掃活動など）の参加
5. パソコンやスマホ教室の実施
6. 特になし
7. その他（)

問 1 5 あなたの町内会で導入しているデジタル化についてお聞きします。
次の中からあてはまるもの全てに○をつけてください。

1. 町内会所有のパソコンがある
2. ホームページ、SNS（インスタグラム、Facebook、X（旧ツイッター）等）をもっている
3. 電子回覧板を導入している
4. オンライン会議の環境が整っている
5. その他（)

問16 あなたの町内会で今後、導入したいと考えているデジタル化はありますか。
次の中からあてはまるもの全てに○をつけてください。

1. 町内会所有のパソコンを導入したい
2. ホームページ、SNS（インスタグラム、Facebook、X（旧ツイッター）等）を運用したい
3. 電子回覧板を導入したい
4. オンライン会議の環境を整えたい
5. その他（)

問17-1 あなたの町内会の排雪の取組についてお聞きします。

次の中から、あてはまるもの全てに○をつけてください。また、「1. 札幌市のパートナーシップ排雪制度を利用している」に該当する場合は、直近の地域支払額を記入してください。

1. 札幌市のパートナーシップ排雪制度を利用している
地域支払額_____円
2. 札幌市の市民助成トラック制度を利用している
3. 独自に民間企業へ依頼している
4. 町内会で排雪の取組は実施していない（住民が各自で実施している）
5. その他（)

問17-2 問17-1で「札幌市のパートナーシップ排雪制度を利用している」に○をつけた場合、次の中から当てはまるもの1つに○をつけてください。

また、「2. 費用は町内会費以外に別途徴収している」に該当する場合は、直近でパートナーシップ排雪制度の利用のために徴収した1世帯当たりの負担額を記入してください。

1. 費用は町内会費として徴収している
2. 費用は町内会費以外に別途徴収している
直近で徴収した1世帯当たりの負担額_____円／年
3. その他（)

問18 町内会の活動を行っていくうえで、課題となっていることはどのようなことであるとお考えですか。次の1～17のそれぞれの項目について、最も近いものに1つ○をつけてください。また、「18. その他」に該当する場合は、その内容を具体的に記入してください。

		① そう思う	② どちらかといえば そう思う	③ どちらかという そう思わない	④ そう思わない
記入例	(例) 1. 役員のなり手が不足している	○			
記入欄	1. 役員のなり手が不足している				
	2. 役員が高齢化している				
	3. 未加入世帯が多い				
	4. 住民の関心が少ない				
	5. 新旧住民の交流が難しい				
	6. 世代間交流が難しい				
	7. 活動の参加者が少ない				
	8. 特定の人しか参加しない				
	9. 活動内容が慣例化している				
	10. 活動の指導者がいない				
	11. 活動経験が不足している				
	12. 活動のための情報が不足している				
	13. 活動のPRが不足している				
	14. 活動のデジタル化が進まない				
	15. 予算が不足している				
	16. 活動や会議をする場所が少ない				
	17. 他の地域との連携が弱い				
18. その他					

問 19 あなたの町内会の今後の活動についてお聞きします。

以下の各活動について、今後、新しく取り組みたい、または内容を充実させたいと思いますか。あなたのお考えに最も近いものにそれぞれ1つ○をつけてください。

		今後、新しく取り組みたい、または内容を充実させたいか			
		① そう思う	② どちらかといえば そう思う	③ どちらかという と そう思わない	④ そう思わない
記入欄	(例) 1. 除雪に関する活動	○			
	1. 除雪に関する活動				
	2. 交通安全推進活動				
	3. 子どもの安全の見守りなどの活動				
	4. 空き巣、自転車泥棒、暴力行為など一般的な犯罪防止活動				
	5. 災害の予防や災害時の対策についての活動				
	6. 地域の清掃やリサイクルなど地域の環境美化活動				
	7. パソコン教室や生涯学習など教育・学習活動				
	8. 子どものしつけや教育、乳幼児保育など子育て活動				
	9. 高齢者・障がい者への支援など保健福祉活動				
	10. 祭りや伝統芸能などの維持・保存活動				
	11. 音楽、演劇など文化芸術や、スポーツの振興を図る活動				
	12. 旅行会など、団体内のメンバーとの交流を図る活動				
	13. 懇親会など、他団体との交流を図る活動				
	14. 行政機関・議会に対する要望等				
	15. 都市計画や公共施設の計画等、行政の計画策定への参加				
16. その他 ()					

Ⅲ 市との関係について

問20 あなたは、市（市役所、区役所）などからお願いされている仕事に対してどのよう
 かに感じていますか。

次の1～6のそれぞれの仕事に対しての「(1) 必要性」と「(2) 負担感」について、
 最もお考えに近いものにそれぞれ1つ○をつけてください。また、「6. その他」
 に該当する場合は、その内容を具体的にご記入ください。

	必要性				市からお願いしている 仕事について	負担感			
	高			低		低			高
	①必要である	②どちらかといえば必要である	③どちらかといえば必要ない	④必要ない		④負担を感じない	③どちらかといえば負担を感じない	②どちらかといえば負担である	①負担である
記入例	○				(例) 1. 広報誌等の配布・回覧		○		
記入欄					1. 広報誌等の配布・回覧				
					2. 募金・集金（日赤社資、共同募金など）				
					3. 各種委員の推薦、就任（民生委員、青少年育成委員会など）				
					4. 会議、イベントなどへの出席、参加者の取りまとめ				
					5. 大規模調査の調査員の推薦				
					6. その他 ()				

問21 あなたは、市（市役所、区役所）からの情報（お知らせ、依頼など）について、ど
 のような媒体で受け取ることを希望していますか。

次の中から希望するもの1つに○をつけてください。

1. 紙媒体（これまで通りの文書） 2. 電子メール 3. 札幌市公式ホームページ 4. SNS（LINE、Facebook等） 5. その他（)
--

問22 あなたの町内会の活動を、さらに充実させるために、市は今後、どのようなことを積極的に行うべきだとお考えですか。次の回答欄にご自由にお書きください。

(回答欄)

IV 会長ご自身について ※差し支えなければご回答願います。

問23 あなたの年代について、次の中から、あてはまるものに1つ○をつけてください。

1. 30歳未満	2. 30～39歳	3. 40～49歳	4. 50～59歳
5. 60～64歳	6. 65～69歳	7. 70～74歳	8. 75～79歳
9. 80歳以上			

問24 あなたは、現在、どのような職業に従事しておられますか。

次の中から、あてはまるものに1つ○をつけてください。また、「11. その他」に該当する場合は、その内容を具体的にご記入ください。

1. 農業・林業・漁業	2. 自営業（製造業等）	3. 自営業（商業・サービス業等）
4. 自由業・専門職	5. 会社役員・団体役員	6. 会社員・団体職員
7. 公務員	8. 教員	9. パート・内職
10. 無職	11. その他（	）

問25 あなたは、現在、町内会長をなさって何年になりますか。

次の中から、あてはまるものに1つ○をつけてください。

1. 1年未満	2. 1年以上3年未満	3. 3年以上5年未満
4. 5年以上10年未満	5. 10年以上20年未満	6. 20年以上30年未満
7. 30年以上		

その他、意見などがございましたら、次の回答欄にご自由にお書きください。
また、貴町内会の活動で好事例がありましたら、参考とさせていただきたいため、是非お書きください。

※ 好事例について、別途お話をお伺いする場合がございます。ご対応いただける場合には、町内会名をお知らせいただくと幸いです。

- 例) ・古い集合住宅の加入に成功した
- ・活動の参加者を増やすことができた
 - ・役員の担い手を増やすことができた
 - ・地元企業、不動産事業者と連携した取組を行っている
 - ・ほかの町内会などと連携して取組を行っている
 - ・その他

(回答欄)

町内会・自治会に関するアンケート調査結果 報告書

令和6年3月

編集・発行 札幌市役所 市民自治推進課

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

TEL011-211-2253

市政資料番号 01-002-24-331